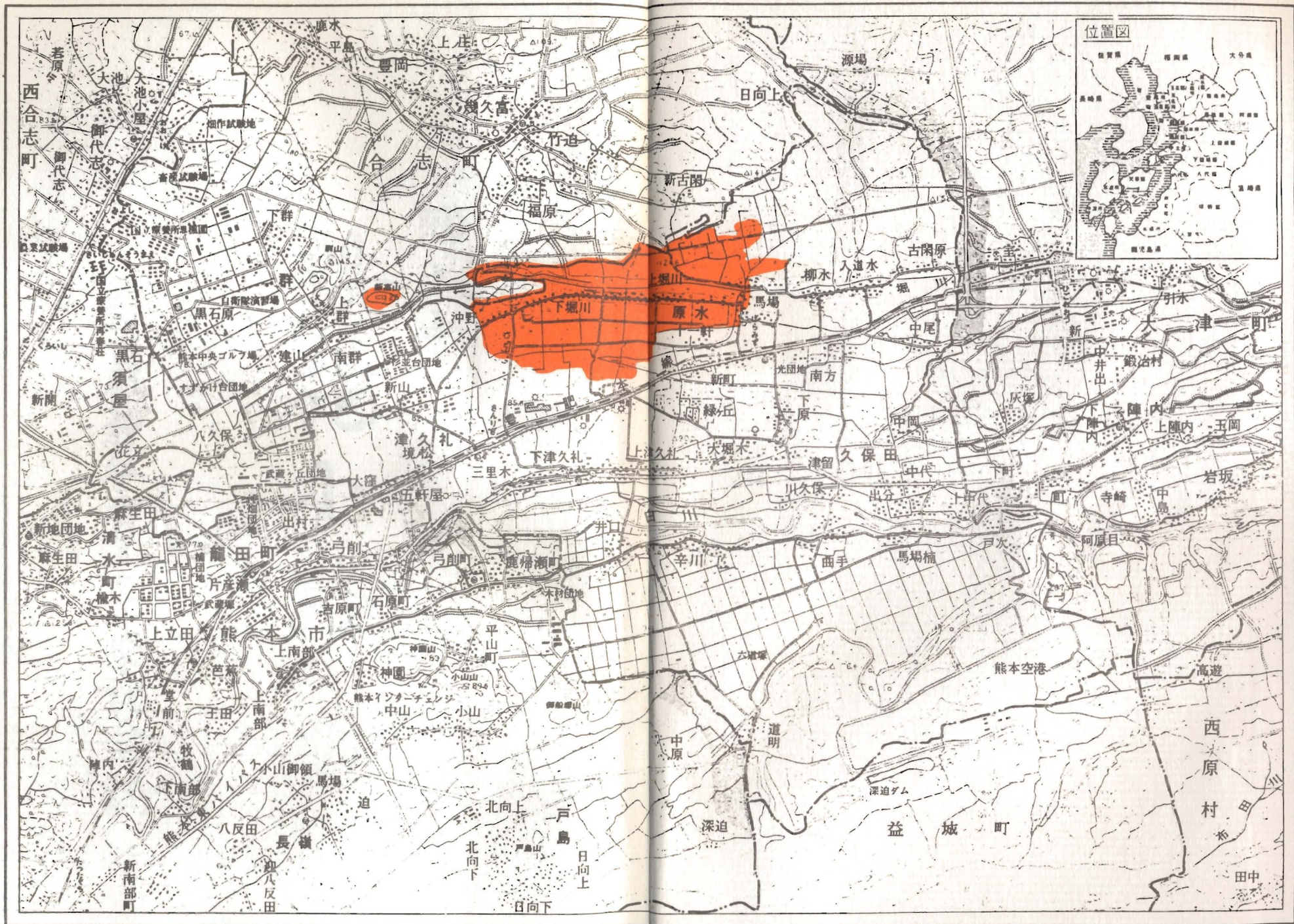


郷土史
鉄砲小路

郷土史
鉄砲小路

蘇古鶴神社三百五十年祭記念誌





菊陽町全図

郷土史

鉄砲小路

蘇古鶴神社三百五十年祭記念誌

東門 蘇古神社



境内にある菅原神社



蘇古鶴神社



浄念寺



上下堀川区の運動公園

蘇古鶴神社

発刊のことば

堀川老人クラブ鉄砲小路誌編纂
期成会実行委員長 狭間 徳行

昭和五十八年度四月陽寿会（堀川老人クラブの名称）の定例総会に於て私多年の懸案であった鉄砲小路誌発刊の議案を提出しました処満場一致で採決されました。

早速期成会を設立し実行委員三名、会計一名を選出し計四名にて発足しました。

考えて見ると我が郷土は緑に包まれ肥沃な農地に恵まれ近代的農業の町として発展し、特に熊本市に隣接しベッタタウンとして次々と開発が進められる折、我が鉄砲小路は純農村地帯として近代農業に発展して居ります。然し乍ら時代の変貌甚だしく昔を省みる余裕さえ危ぶまれ心配されます。特に私共老人に於てはその感がします。私共は祖先が営々として築いてきた偉大な郷土の美風文化遺産民俗の伝統を継承してきました。更にこの五十有余年私共が身を以て体験した戦前戦中戦後の生活や特に農地大改革並びに昭和四十二年より、三カ年継続の構造改善事業により圃場整備開田畑地より水田に転換等後世に書き残すことは年長者としての私共老人の責務と考えます。よって我が老人クラブとして発刊に踏切ったのです。

郷土のお宮蘇古鶴神社の三百五十年大祭が五十九年三月に行われますので記念事業の一環として発行することになり、区長さんを始め区会議員の御支援を得て部落及び老人クラブより多額の調査費助成金を頂きました。編集には幸いに郷土出身で、五人の学校の先生方に御願いし、公務多忙とは思いましたが快く承諾され日曜返上で取材に編集に御協力頂き又古老の方や区長さんを始め多数の御協力により念願の本書を上梓する運びとなったことは誠に喜びに堪えません。

また故廣吉運久先生の昭和九年発行の郷土誌があり非常に役立ちました。

茲に謹んで関係諸先生方に深甚の謝意を表すと共に本書が永く古里の鉄砲小路を識る指標とならんことを願って発刊のことばとします。

昭和五十九年三月吉日

郷土誌「鉄砲小路」の発刊によせて

菊陽町長

富永清次

近年、自然を愛し、身近な文化財に接するなかで、心の安らぎと豊かさを求める気運が高くなってまいりました。郷土には、そこに生活する人々によって育まれ、永年受け継がれてきた祭りや伝統行事、また、貴重な史跡や文化財など多く存在しています。

しかしながら、郷土にある優れた文化財の存在や価値について、また、深い歴史や伝統についてあまり理解されていない面があります。一部の地域では近代文明の発展に伴って、掛け替えない伝統や文化遺産が人々の無関心さのあまり忘れられ消滅しようとする恐れも生じています。

この現代社会の目まぐるしい移り変りのなかで、掛け替えない伝統や文化遺産を後世に引き継ぎ、また新しい文化を創造することは、私たち現代人の責務であり、少なくとも、私たちの手でこれらを絶やしたりしないよう努力しなければならぬと痛感しています。

本町の重要な文化財として、大津街道（豊後街道）の杉並木が挙げられます。この杉並木の北側に開けた大地に生きづいて集落が、鉄砲小路です。鉄砲小路は、細川忠利公がこの地に鉄砲組を配置し、平常は農耕に従事させながら軍用防御に備えさせたのが始まりと聞いています。現在、鉄砲小路内の道沿いには生け垣が続き、家屋敷は堂々として趣があります。昔、農耕の傍ら武芸に励んだ武士の気風は、良い伝統として受け継がれ、町内でも優れた地域づくりを進められている集落です。

このたび、鉄砲小路の歴史を刻む蘇古鶴神社三百五十年祭を迎えるにあたり、地元の熱心な調査研究により、ここに貴重な郷土誌「鉄砲小路」が発刊されましたことは、誠に喜びに堪えません。これにより、地域の連帯が深められ、さらに魅力ある伝統文化を創造されんことを祈念します。また、この郷土誌が広く多くの人々に愛読され、人々に心の安らぎ豊かさを与えるものと信じます。

昭和五十九年三月吉日

郷土史「鉄砲小路」

目次

☆印は廣吉運久先生著の「鉄砲小路」の文章より

地図及び写真
発刊のことば 1

・実行委員長 狭間徳行
・菊陽町長 富永清次

。緒論 10 8

はしがき

編集人一同

第一編 歴史

一、大津御鉄砲の者由来記

二、蘇古鶴神社

。神社の由来

。神社の概観

☆。安武社司家略系

15 17 17 17 21



☆十九、水引下しの事	51
☆二十、寺小屋	53
☆二十一、小学校	54
☆二十二、西南の役参加	56
。動機	56
。参加者の話	57
。御船の戦	59
。高熊山の戦	61
。服部知信のこと	62
二三、日清戦争	63
☆二十四、官林下戻請願	66
☆二十五、師弟の情義	67
☆二十六、年賀廻礼	69
☆二十七、農業の進歩	71
二八、現代農業事情	75
二九、日露戦争から第二次世界大戦	77

☆三、浄念寺開基縁起	22
☆。城道元のこと	23
☆四、鉄砲小路の格	25
。住民の格	25
。鉄砲小路の扶持米	26
。御奉公	27
☆五、島原出陣の事	28
☆六、吉祥の起源	29
☆七、吉祥	30
☆八、檀山名称の起源	31
九、旧記抄録	33
十、鉄砲小路の武術	35
☆十一、武士の家と宗教	40
☆十二、武士の家	42
☆十三、浦賀詰	43
☆十四、小倉戦争	45
☆十五、小桜隊	46
☆十六、鳥羽伏見の戦	47
☆十七、鬼ヶ浦の難船	48
☆十八、廃藩後の細川家との関係	49

第二編 民俗と環境

一、村の民俗と伝承	85
。部落の概観と家屋のつくり	85
。五人組(五列)と各組のこと	87
。年中行事	89
。秋祭り	96
。雨乞い	96
二、村の環境の変遷	98
。生活用水について	98
。道路の改良	101
。電灯と電話	103
。公民館	103
。運動公園	104
。六・二六の水害と護岸工事	107
。保育園	108
。長塚団地誕生	110
。銘木	110
。垣根のうつり変わり	111
三、各団体の活動状況	114

。老人会	114
。婦人会	119
。消防団	120
。子ども会	121
四、住民	123
。歴代区長名	123
。長寿者	123
。昔からの屋敷名	124
。現在の住民名	126
五、郷土の年表	131
六、編集にたずさわった人たち	140
。あとがき	141
。奥付	148

鉄砲小路各氏の祖先は、系図の伝えるところによると、鉄砲小路が創設された後のことだけがわかっていて、其れ以前のことは、どこの家にもはっきりさせるだけの証拠がなく、鉄砲小路が創設されたことによつて、各氏の家ができたようになってゐる。しかし、たとえ全部はなくても、何家かは遠い祖先がないはずはないと思うのである。鳥栖善左衛門が、藩主の命によつて、百戸の屯田兵を募集したときに各地から応募してきた浪士には皆、それぞれ先祖があるといふことはいろいろ言わなくてもわかつてゐることだが、そうであるのに鉄砲小路が創設される前の系図がないのは、ある説によると藩主から系図を焼却させられて、新しく出来た（氏か）ようにされたともいふ伝えられている。あるいはそうであるかも知れない。

鉄砲小路が細川家に仕える格としては、砲卒であつて、藩士としては、最下の軽い身分で半農半士で名義上の屯田兵である。したがつて、常に細川家に奉仕しなければならないという特別の務めはなくて、ただ、一旦緩急の場合は呼び出されて戦場を駆けめぐり、平時は、月何日かきめられた日の務めのほか農耕に従ひ、そのかたわら砲術の腕を練るだけであつた。

このように軽輩の職に甘んじさせ、野望がないようにさせるためには、当時のように祖先を尊ぶ時代に於いては、なみたいていのことではできないことであつて、若し士籍以上の子孫であつたなら、必ず祖先のことを口にし、祖先の再興を考え、野望を達するために農耕を捨て村を飛び出して、他藩にも仕えたものである。しかし、そんなことがなかつたのは、当時の藩命がきびしかつたことを思わせるのである。私の想像するところによると、かりに各地に点在していた浪士が集まつてきたものだとすると

当時はほとんどの者が徳川氏を謳歌してゐる時代で、反対に徳川氏に禄をもらつていない諸侯は戦々競々たる有様であつて、その上また、その諸侯に禄をもらつてゐる士卒は職を失わないようにつとめたので、一度浪人でもしようものなら戦国時代と違い、切り取り強盗は以ての外で、太平の時は農工商のよくな職業的な技術がなく、したがつて、謡を歌つて人の門に立つか、手習の師匠として糊口を凌ぐ外は、生活の道がなく、ちよつと幸いにもそんなとき、当藩主より屯田兵の募集があつて、生計を助けるために、前後を考へる暇もなく集まつてきて土着したのが、遂に住めば都的になつて野望も何もないようになつたものであるか。当時は、加藤公が国を除かれ、そのために禄を失つた公の遺臣が各地に放浪して、生計を求めようとあせつていたことであろう。だから、応募してきたものの多くは軽輩だけではないことを思わせられる。

しかし、これらは私の想像のみであつて、明言できることではない。ただ後世の人の判断にまかせるのみである。

廣吉運久氏著
「鉄砲小路」の緒論より

は し が き

細川藩初代忠利公によって仕立てられた私達の郷土は三百五十年の来歴と、模範部落として受け継がれた伝統がありますが、いずれは忘れ去られてしまう恐れが充分あるわけです。そこで、私達は次代の人々に語り継ぎ、永くこの良風美俗を受け継いで、益々この町が発展してもらいたいと望むのです。

第一編は、廣吉運久先生の編著になる「鉄砲小路」を中心にして部落の歴史を綴り、現代の部分を補足しています。旧記や碑文の難語句も、出来る限り現代文に直し、補説を入れて読み易くしたのですが、未だ充分行き届いていません。

第二編は、民俗と環境として、部落の概観や組織などから、昔から伝わった年中行事を表記し解説を加えました。環境の変遷では、生活につながる水や道路、電灯と電話などから運動公園のこと、新聞(熊日)やテレビにも紹介された生け垣のことなど述べてあります。

各団体のことは、組織や会員が年と共にかわるけれども、さし当り現在の役員や会員を載せています。

住民の氏名や屋敷名を上の方から列記していますが氏名など間違いのないよう慎重に検討し、古老にも見てもらって記載したつもりです。個人に関する事なので、若し漏れたり違ったりしていたら御容赦願います。重大な間違いがあったら、訂正出来るものはその箇所の訂正にやぶさかではありません。いづれにしても、編集するには、住民の方全部の御意見や希望をお聞かせ願ったらと、募りました。が、ごくわずかの方から寄せられたに止まりました。

そこで、現存されている古老の方々に公民館にお集り願ひ、いろいろお聞きしたり、テープに録音された福島信義氏のお話を参考に、又現在の老人会役員の方のアドバイスにより、やっと脱稿する

事が出来ました。もっと時間とゆとりが充分あれば、より立派なものが出来るのにと、編集が進むにつれて痛感した次第です。でも、関係者にいろいろと御協力を頂き郷土誌として本にまとめたことは私たちも努力の甲斐があったと、喜びで一杯です。

どうか、以上の事を理解され御受納頂き、御家族皆んなの方々に御一読願えたら幸甚の至りであります。

昭和五十九年二月二日 編集人一同

第一編 歷史

一、大津御鉄砲の者由来記

寛永九年（一六三二年）十月、細川忠利公は豊前小倉より、肥後熊本へ転封されて、肥後五十四万石の領主となり、同年十二月、肥後へ入国し、その後領内を巡視し、あるいは放鷹を行い、それぞれ土地を選んで屯耕の制を考えられ、寛永十一〜十三年までに、いわゆる地筒の者（地鉄砲）を召し集め土着させた。これが肥後藩における鉄砲足軽（屯田兵）の始まりである。

その目的とするところは、大体、次の通りと想像される。

- (1) 軍備の強化
- (2) 未墾地の開拓
- (3) 浪人対策

大津御鉄砲仕立て旧記による

妙解院（細川忠利公）様が考えられ、寛永十二年（一六三五年）乙亥（きのとい）正月、大津原において、御鉄砲の者を御仕立てられたわけは、当地が広い荒野で、地形も平らでない。また、お城よりは鬼門に当り、更に、豊後表から向う軍陣の場合、伏兵の心配もありお城から四〜五里（十六〜二十km）以内に、このような荒野があつては危ないと御覧になって、塔の迫上より、下は飯高山までの荒野を自ら開いて緑とする地筒の者を仕立て、軍用防禦の備えにと、百人程度集めになる考えであつたが、ようやく九十一人取り立てになつた。

忠利公が御照覧になつた時、西郡要人殿が承わつて、吉開平太夫、野田角衛門におおせつけられ、次

に、鳥栖善左衛門へ申し達しがあり、屋敷一人前十五間（約二十七・五m）小頭に二十間（約三十六・六m）ときめ、それぞれ境を立て、都合九十一人召し集めになった。

鳥栖善左衛門の先祖は、大脇次郎左衛門といって、生まれは尾州（木曾）で、先代加藤清正より二〇〇石を拝領していた。嫡子の忠兵衛に百五十石下されて玉名郡代を勤め、退役の後、合志郡竹迫手永鳥栖村に住んでいたところ、忠兵衛の子善左衛門が召し出されて、大津新地御鉄砲惣代役をおおせつけられ、数か年勤めた。そのとき、善左衛門の母方の名前を継ぎ、真弓善左衛門と改名して勤めていたところ、元禄年に一領一正におおせつけられた。そのうち、嫡子浅左衛門が宝永六年（一七〇九年）正月寸志によって御中小姓をおおせつけられて、則乃美新四郎殿組に召し加えられ、親の善左衛門没後、家屋敷並びに開地八町五反（八四三百m）余り農地を開く許可になって、浅左衛門へお引渡しになった。また、御郡間根張（郡代の下）に召し直されて大津新地鉄砲惣代役は退いた。

二、蘇古鶴神社

○ 神社の由来

大津地の御鉄砲は新規に御仕立（つくること）されたので、氏神様を新たに設立したいとお願い上げる。御鉄砲の裏通りの松山の中に宮屋敷を設けなさいと仰せ付けられる。阿蘇一の宮、二の宮よりお願いして社を建立したけれども、宮地からの距離も遠くあるので、社司を安武佐衛門佐にされた。

宮の宮号（神社名）を蘇古鶴宮と申した。訳は、細川忠利公（妙解院）様が、御鷹狩として、鉄砲小路付近に御出でましになられた時、鶴が二羽舞い下りてきた。それで「そこつ鶴」遊んでいたもので、この地も和漢（日本と中国）にあやかりたいと御考えになって、将来にわたり社号を「蘇古鶴宮」と申し伝えたとのこと、もちろん阿蘇の蘇の字を取り、鶴の上にかぶせた。このようにして社号となったとのこと。右の額は、惣代真弓善左衛門が寄付された。その後は、宝暦の初年に氏子全部の皆様の願望もあって石の鳥居を建立した。その時、隼人様に頭文字を書いてもらって今にもってかけている。

○ 神社の概観

一、神殿

萱葺 入 一丈（一丈奥へ入ること） ※一丈は現在の約三メートル

横 二丈一尺五寸 ※現在の六・五メートル

（この萱葺は昭和二十六年に瓦葺にかけられ、昭和五十五年銅板に葺かえられた）

高楯 入 二尺五寸

横 五尺五寸

板縁 二尺五寸折廻し四丈

祭神 阿蘇一宮^{||}健甞竜命(たけいわたつのみこと)

阿蘇二宮^{||}比咩大神(ひめおおかみ)

寛永十二年、乙亥、九月十四日、国主細川越中守源忠利朝臣の命により勸請する。
社領、野畑二町七反九畝二十五歩

一、幣殿 入 九尺五寸、横 九尺

一、宿直所 入 二間、横 九尺

一、拜殿 入 二間、横 三間

これらの建物は、明治時代に改築してあるので、右記の姿は今はない。

一、楼門 入 一間三尺五寸、横 二間

祭神、奇岩窓神、豊岩窓神、二座を鎮齋する。

一、鳥居 高さ 一丈三尺、廻り 五尺二寸

一、天満宮社殿 入 一丈五寸、横 七尺五寸

内縁付。元禄九年正月二十五日、勸請

祭神 太宰府天満宮の祭神、菅原道真公

祭日 十月二十五日

この頃の単位は、旧の長さの単位が使用されているので、メートル法との関係を記す。
一丈はやく三メートル、一間は六尺でやく一・八メートル、一尺はやく三十センチ、一寸はやく三センチメートル。

阿蘇大宮司宇治友貞自筆縁起一卷

肥後の国、合志郡蘇古鶴邑は、始め郊原にして人里遥遠なり。ここに、国司細川前の越中大守、源の朝臣忠利、来り彼の地を視て曰く、

「斯は東北兩道の境なり。大河を掘り、注水を分流し、家屋を造列し、歩卒を此の邑に居らしめ、堅く警衛すべし。然れば、衆士一信、新邑鎮護の靈神を勸請せんと欲す。其の丹念(誠心)、明慮(神慮)に合するか、阿蘇一宮、健甞竜の命大明神、二宮姫大明神、飛来して蘇古鶴の地に現る。時に、寛永十二年乙亥、秋の九月十四日、新に宮殿を建て、崇祭す。

古、この神 鶴翼を楽しみ 日域^{ひのくに}に鎮座す。

阿蘇県今号する処による。奇と謂うべし。

然して亦、白黒の炙水(靈水) 長く流れ、萬歳に汲みて竭くべからざる也。

夫れ神は(人)の敬によりて徳光を増し、人は神の擁護に依りて添うべし。宜しく如在の礼典を為す宜きなり(原文を読み易い文に直したもの)

萬治二年己亥九月二十二日

阿蘇大宮司 從五位下

中務権大輔
宇治 朝臣

大津新地御鉄砲の者の御切米地の儀、場取は大津手永塔の迫村上より、西は飯高山をお目当てに御座遊ばされ(なさって)候て、此の内は残らず、開明手取(開拓手取)に仕り候よう御意遊ばされ(御思いに)候につき(ましたので)、一人前二十石宛のお極めて開取り仕り候。

但し、反につき一斗五升宛の野高にて、二十石にして一人前十三町三反三畝歩（現在の千三百三十三アール）、合わせて千九百九十九町七反開明申す筈のお極めの処、只今のところ残り仕り居り有り合せの分、二百四十四町三反六畝五歩引残る。

九百五十五町三反四畝二十五歩の不足これあり候。

内もつとも、植立松山百二十一町六反、預り松山にて見取り等仕り候。

ここまでの文章をさらに、読み易い文章に書き直すと、次のようになる。

鉄砲組の手当てとして、塔の迫の村上より、飯高山の間を開墾して収納してよろしい。それには、一人前二十石宛に開墾した。それは、一反を一斗五升の収入として見た場合で一人前二十石とすれば、十三町三反三畝である。そこで、一千九百九十九町七反開墾する予定のところ、目下二百四十四町三反六畝五歩残っている。これでいくと、九百五十五町三反四畝二十五歩の不足である。

しかし、内松山植林をして、百二十一町六反を預り松山として見積った。

大津新地御鉄砲御切米地下し置かれ候、野高は、思ひ思い、開明相成り難き所柄は、近在の百姓共、境目の内開き込み候につき、御郡方境一通り、松を仕立て申し度く、ゆくゆく松成長の上は、地筒中、勝手取続に助成、相成り申すべく旨願ひ奉り候ところ、御尤に、思召し上げられ、地筒植立の松山の畝数は下記の次第（通り）

前記を読み易い文章にすると、

開墾できぬところは、近傍の百姓たちが開墾するので、境に一通り松を植え、生長の上は、地筒の者が勝手に利用できるように願ひ出たところ、もつとも思われて許可された。塔の迫村上より、飯高山まで地筒が植えた松山の畝数は左記の通り

- | | | |
|----------|-------|----|
| 一、五町 | 塔の迫村上 | 松山 |
| 一、八町 | 古閑原上 | 〃 |
| 一、十町 | 入道水村上 | 〃 |
| 一、二十町 | 柳水村上 | 〃 |
| 一、三十六町一反 | 地筒裏通り | 〃 |
| 一、十一町三反 | 小塚山 | 〃 |
| 一、十五町一反 | 飯高山 | 〃 |
| 一、二十町 | 仲山 | 〃 |
| 一、十四町一反 | 横松仲山 | 〃 |

○ 安武社司家略系

社司の遠い祖先は、高御魂命と言う。四十三代の遠孫に当たる左衛門の佐高寿は、寛永十二年十月、蘇古鶴神社が鎮座されるに当たって社司として仕えることになった。二代は大和守高重、三代は和泉守高貞、四代は左馬廐貞常、五代は山城守高政、六代は幸宣、従五位を下され、隠岐の守として任官した。その子、七代従五位を下され、伊勢の守幸世、八代は長門守益人、九代は寿、相継いで蘇古鶴宮の社司として奉仕し、現在に至る。

三、浄念寺開基縁起

慶長元年丙申の春三月、弓削石原で遠近の者が集まって評議し、水利の便があり且つ村里のまん中の土地を見て、山尻村に一棟の家をかまえて住職をもとめた、そこで府城の生れで俗姓藤氏と云う人が、熊本の専光寺でい髪（坊さんになる）した慶誓と云った僧をまげてお願いし、住持として敬い信じた。この人は六十九歳の冬上京し、寛永十七年庚辰一月二十一日、本願寺良如上人から浄念寺の寺号を許可せられた。翌十八年寺務を嗣子（あととり）慶貞にまかせた。慶貞が職を継いだ三年後、寛永二十年鉄砲小路から懇請されたので、家族や近隣の村人が評定して寺の（基盤）を鉄砲小路に移転することに決めた。時に八月朔日（ついたち）、当区が村を建ててから九年目である。

慶貞に子がないので藤田氏を納れて子とした。第三代教貞がこの人である。教貞にもまた子がなく、覚倫を養子にした。覚倫の俗姓は小柳氏、根元は城氏である、山鹿郡城村の領主で、もと菊池氏の一族であったと言われる。その子孫は豊前（大分）に流れて医者をしてくらしていた。覚倫になって髪を剃り山鹿の萬行寺の衆僧となる。そして住み込んで教貞の教えを伝授された。実に城氏血統の第一の祖である。

覚倫には数人の子がいたが、幼小なので寺務を弟の覚栄に頼んで北方村（今の馬場地区）に隠居した。覚栄は一生懸命寺務に当り、大きな鐘を鑄造し本堂を拡張して古い面影を一新した。そこで覚倫の第一子覚岡に禪ぜんって覚倫の旧居にうつる。覚岡は現在の本堂庫裏（寺の住居）を建築したので、今までの倍も立派になった。覚倫の第三子は下組の本田家を継いで伊惣と称し、第四子有隣は南方の吉川家に入って脩節と改名し、季子（すえの女の子）は松岡家に嫁した。覚岡には子が出来ず、山鹿町光専寺の弟、

力善を養子にして跡継ぎとした。力善は上京中病気に罹かかり京地にて没した。そこで竹迫の嚴照寺の弟慈乗、養子に入ってお寺を受け継いだ。第九代覚純はその長男である。覚純から覚然に、覚然から道元に伝わり、十二代の住持、慈雲となり、十三代信一となる。十四代は八代郡坂本村法讚寺の二男孝澄が養子として入山され現在に至る。

○ 城 道元のこと

道元師は浄念寺十一世の住職で、早くから各地に遊学し、大津町大矢野塾生の時代は、清浦伯（注参照）とは同窓であった。博覧強記（ひろく古今東西の書を見て物事をよくおぼえている）にして世に生字引と称せられた博識の人であった。言葉がどもって言いなやんでおられたが座談は流暢に話された。しかし、ひとたび法座（説法する席）に上ると、えーうんで語り口が進まない、けれども元来学者であったので学の浅い者が思いも及ばないことを明らかにして説教された。

同職の中に法中講と言うのがあって寺廻りに法用をつとめ説教をする者は抽せんですることになっていた。他の僧侶がくじに当ると説教師以外の者は房中（み堂のかたわらにある室）にて碁を囲むか雑談についてやして説教の終るのを待つのである。ひとたび道元師がくじに当ると講の坊さんたちは皆み堂に出て聞いたと云うことである。師の蘊蓄うんちく（学問が積みたくわえてある）を物語るあかしである。

或る時、浄念寺に仏教婦人会が開催され、講師としてある僧侶の来演があった。弁舌流暢で聞く者はあきること知らない達者な師であったが、その人の説くことをきけば、演題は、新婦が新夫の家に嫁ぐの心得であった。新婦を新調の建具にたとえ、新夫は古家としてたとえられた。古家はゆがんでいても直すことは出来ないから新調の建具を立て付けるのには、そこけつりこけつりして古家に合せて建付けねばならぬ、新婦は新調の建具同様、新夫の格風に従わねばならないと云う事で、題の主旨は味い

得るが、話のたとえが面白くないので、後日、道元師に「婦人会での講話をどんなに考えて居られるかと尋ねたら師が答えられることに、「自分も房中から聞きはらしており、法座から下りて来るのを待って、今の講話は自分で本を読んだのか人に聞いた学問か」と尋ねたら、「聞いて学んだのである」と、道元師は即座に「それだからまちがいが起こる」と云って悟された。

本を広く見ておられることに敬服した博覽強記の師にしても、おろそかにされなかったことがある。原水小学校訓導に富永堅吾と云う人がいて、高等師範学校に入学志願をした。私に漢学の講義を道元師にお願ひして下さいと云うので、師に親しくしていた私は切にお願ひしたけれども、人に教授するには充分の勉強が必要だ、今はとし老いてその任ではない。と堅く辞退されて承知されず、側から房守僧の妻)口を出して、「こんなにお願いなさるから承知されては」と言葉の終るか終らぬうちに「女の知ることでない」と大声でしかられた。

人々からも認められた博識の師にしてもまちがった事を教えるのを罪と思われ辞退されたのだと思うと、うそいつわりのない正直の師で仏の慈悲心をもった人であると、今でも敬慕の念を失はないでいる。世間における軽薄な者が教壇に立って、ほんとやうそをこねまぜて得意になって其の場をごまかしている者の心にとめおかねばならぬことと思う。

清浦伯々清浦奎吾のこと、一八五〇年鹿本町に生れる。才能は拔群。大矢野塾時代は十四歳のとき、桂内閣で司法大臣などに歴任。枢密院議長、伯爵、大正十三年総理大臣拜命。

四、鉄砲小路の格

○ 住民の格

鉄砲小路は外様組と言われ、細川公に仕えて、戦争の時は軍陣のちまたに駆馳するのは勿論だが、平時は農業に従事していて、夕立とか雨天とかにひまをみて師範代の家やら、講武所とかに出て行って各自それぞれに武術の修練をした。正式の規則としては、月の四の日は剣術を、九の日は砲術のけいこに熊本棒安坂の上にある藩学校に出仕した。又月に五日間は、業務に服した。

その出役の際は米一升と昼食料として二合五勺を下された、近くの部落から、鉄砲小路の二合半と悪罵されたのはこの為で、内容を知らない者の言い草である。けれども、鉄砲小路は元来、租税を納むるという事はなく、公費としては別に何もなく、御掃除方の御用のときは賦銀を出してやとった。後には御掃除方と言うのは名前のみとなった。

戦時の際は独立部隊として出陣することもなく、外様組の各隊に御加入(助けの兵)として加えられ戦功の御目にとどまることが少ないので、一同これをなげいた。また、参勤交代の御供に加わる事も許されなかったもので、これらの事についてしきりに運動したが其のかいなく、武術師範の山東清武氏が、その間において懸命にほん走せられたことでもうやく実現し、練兵御目付役に召し直され、始めて、一階級を進められた。

慶應四年正月、鳥羽伏見の戦のおり、細川の若殿(護久公)御上洛に、我が鉄砲小路百一人、御供できたのである。

これが一階級進められた最初の資格であった。

○ 鉄砲小路の扶持米

外様組と云うのは、藩士中の最下位にあって通称、足軽と言われたもので、藩主の命令によって軍陣の際は戦線に駆馳し、平時には参勤交代の御供の人数に加へられるか、御番所(番人のつめ所)勤めであって、今の兵隊の任務と変りはない。したがって、受ける給料は七石二人扶持とか、少し進級したら七石三人扶持ぐらいで、それで一家を支えなければならぬ。一家に御奉公する者が多ければ夫々扶持を受けるけれども、女子供ばかりで御奉公の者が主人一人ならば、どんなに働らいても給料には変りはない。他には何の収入もなく悲惨な生活を営まなければならぬ。食べないわけにはゆかないから、内職に魚串けずりや傘の骨けずりをし、妻は針の賃仕事などして生計費の足しとした。たとえ家には長男次男が居ても十五歳に達しなければ御奉公は許されない。それで養子を貰って組入りが許されたら七石二人扶持が頂かれる。

一人扶持とは、一日あたり米五合のことで、(一日には二食だから一食分は二・五合)そのために生計もいくぶんか楽になる。こんなわけで、在所(御里)に居る藩士の次男、末子は皆貰われて養子に行き、その家の後継者となったのである。

当時、戸籍上では面倒なこともなく、届ければそれで済んだのである。

鉄砲小路の者で人並の人物であれば皆貰われて養子に行った。この慣例が今の時代にも残って、次男以下何人いても、その生家の財産を分けてもらって、分家することは殆んどなく、夫々職を求めて、親の財産を強要しないで、甘んじてよそに一家をもった。だから当地区の戸数としては、因の家(あつぎの家)を去って外に移住した者はいるが、よそからごく小数の移入者もあるけれども、創設当時の戸

数を越えることはごくわずかである。

鉄砲小路は創設の当時、土地を平等に割当てられたもので、年移り月変って三百年このかた、財産に多少の変動はあったが、他村に見られる素封家(大金持ち)のような財産はなく、わずかな財産を分配して分家させるような事があれば、例えば密植した林のように、ひよろ長い木材ばかりで役に立たないのと同様、本家も分家も共倒れになるわけである。

このために次男末子は夫々に職を求めて国の内外を問わずに、各地に家を持ち一身を落着けておる。古くからの外様組の苗代的な習慣が今日までも続けられておることは、鉄砲小路の良習として末永く持続したものである。

○ 御奉公

地鉄砲(平素は生業にはげみ非常の際は鉄砲隊として藩主に奉公する)の勤務は、熊本城内の御作事所(普請作業、掃除道方)のさしずを受け、一カ月に五日の勤務にして、その代償として米一升と昼食米二合五勺宛を渡されるきまりであった。

又外様足軽(身分の格づけ)として各道路の所要所の辻番を命ぜられる場合は、更に米一升宛加えて渡された。寛永十四年(一六三七)妙解院様(細川忠利公)領内御巡視の折、大津御鉄砲の者(鉄砲小路)前屋敷通りをご覧になりたいと西郡要人(番頭)より鳥栖善左衛門をはじめ、小頭六人を呼び出され面接の上、以後大津街道(現国道五十七号線)をお通りの節は、士分の者同様に御出迎えを許された。

五、島原出陣の事

寛永十四年（一六三七）の冬、天草乱の時、大津鉄砲の者（鉄砲小路の者）五十六人が参加し、鉄砲頭の支配をうけ、川尻御茶屋（川尻の宿舎）まで同行し、鉄砲の者は、岡町に宿泊していたが、その中より、三十四人は六匁筒（大砲）を渡されて、有馬氏の支配下にいり、残りの二十二人は、戦い用の竹材、柵木等の運搬又は、連絡係に分けられて大矢野についてからは、真源院様（細川光尚）御本陣づとめとなった。尚、この戦で負傷した濱田次郎衛門・宮崎長太夫・大黒七郎兵衛・今村三衛門の四人は、堀江勘之丞殿より帰宅を許可され、その他の者は、舟切手を式部殿より渡されて帰った。天草の乱平定後、残りの人数は一同と共に御帰陣のお供をして、花畑邸にてお別れを言って引きあげた。

但し、中島市左衛門は、討死したので改名をつけて泰勝寺（竜田山の細川氏墓所）にて弔が行われ、妻には、米三石（七俵半）を下された。

同十五年春天草の乱より帰郷してより、ますます鉄砲の練習にはげむ様に申し渡されて、惣代・小頭の屋敷の一角、八カ所にて練習につとめた。

六、吉祥の起源（祝砲のおこり）

大津地鉄砲の者正月元旦の八つ時（午前二時）空砲を空に向けて、撃ち放すことは以前からのめでたい習慣のため続けてきたが、そのおこりは、寛永十五年（一六三八）正月元旦の午前二時、天草乱中のこととて、有馬氏の城内では、何事かと騒ぎたつたところが、御家の御陣は大手を堅められた鉄砲組の者たちが、六匁の大筒數十挺を撃ち放したので忽ち静かになりこの吉例によって、翌十六年の正月元旦より以後、祝砲を撃つよう命令され尚又、大津は熊本城より鬼門（北東）に当り、そのために此の地にわが地鉄砲を仕立てられたもの故、悪魔降服のため、鬼門（北東）に向けて撃つのが習わしとなった。

七、吉祥

吉祥は島原陣の記念として、毎年、大みそかの夜、柵星の沈むのを合図に大砲を撃ったのである。その火薬は、毎年細川家から下され、青年は上下の各砲術代見の家を集り、焚火などして時を待つ、砲は新二百目筒と普通二百目筒とあって、上下とも受け持ちの火薬をこめ、交互に各十発位撃った。当時は時計がなかったところで、年の新旧の境がわからないので、吉祥の砲声を聞いて、一年の新旧の境とした。近郷近在の借金取りは、鉄砲小路の吉祥の発射を聞いて、元旦となったと提灯を消して、債券の催促を止めて家に帰ったといわれていた。

青年等は吉祥を終わって、代見の家で、朝の洗面をして、お宮に参拝して、各自家に帰った。夜は未だ明けていなくて、提灯をたよりにした元旦の朝のお宮参りを未明からするのはこの習慣の続きであることがうかがわれる。この良習は永遠に持続したい。

(明治・大正時代) 現代でも除夜の鐘とともに、参拝する人は多い。

八、櫛山名称の起源

享保二年に櫛方(はぜかた)をつくられたので、御吟味役西徳左衛門殿が藩内各地をお巡りになったおりに大津の地の御鉄砲が植えている松山のうち、仲山十五町に櫛を植えるよう地筒の松岡孫四郎に仰付けられたのでお請け申上げ、植えることができた。それで、またまた横松山のうち五町に櫛を植えるよう仰付けられ、都合二十町が櫛方預りとなった。

右の通りであること

但し、古閑原上八町は享保十二年に内膳殿預りとして仰付けられ、また十五年には入道水村の上十町と柳水の上二十町は内膳殿預りとしてまたまた仰付けられたが、二十町の柳水村の上は享保年中に内膳殿よりお上へ差上げられたので、お考えの中に地筒仕立ての松山のことがあり、直ちに地筒中に元々の通りお返しになった。そこで、御掃除頭小川孫兵衛殿へ御請けすることについての御礼を申上げた。もっとも古閑原上八町と入道水村の上十町は今もって内膳殿預りとなっておることである。

櫛方預りの山のことについて吟味されたところ、大津で櫛山になっているところから、一たんは櫛を植え込んだが生立ちがよくないので、宝暦十二年二月に惣代松本善次より、期待通りでないのはそのときどきに苗木を植え込んだのだが成長しなかったからで、このままでは御損失になると思われるので松苗を植え込んだらゆくゆくは御為にもよかるうという申出があったので櫛方から達しがあり、松・杉・桧を植え込むことになった。そうであるから本行紙面の趣意については地筒共自身として植込んだのである。

上の御山になっているようにみえるが、そうではなくて、善次より申し出を受けられ、榎方役人も差し出され、松等植え込んでから当年まで二十四年になる。その間の仕立て方については、等々御役人も出向され厚い世話をされたので今は松・杉・松とも一連の御山になっている。松はなかでも成長して追々御益に立つ見込みで容易には返してはいただけられないようなので、基本となる地筒共の受持ちの山の広さについて詮議されて、立木は榎方により根払いされ、山床だけ返して下さるといふことと、もしまた立木もと望むなら只今鳥目十貫目を速に榎方へ上納すればそのまま返して下さるといふことの二つのうちどちらもお進しいただきたい。

天明五年四月二十日

御掃除方奉行中

愛教四郎次殿

右の通り仰付けられるので地筒中申合わせて、それぞれ割振りして受け持ちを決めておくこと。

九、旧記抄録

正保四年長崎にカリアン黒船（ポルトガル船500ノ1000トン）がきたときに大津御鉄砲の者四十八人がよび出されて米村次郎殿・衣笠吉兵衛殿・渡部作之允殿・財満次左衛門殿の御手附鉄砲四十八挺・玉・薬・火縄渡され、御定の二人扶持で仕銀等を拜領された。

大津地鉄砲の切米地の内、萱がたくさん生えているところがあつたが、そんなところなので近在の村の百姓共が徒党を組んで萱を盗み切ることが度々であつたので、萱野を見廻っておつたところちょうど徒党を組んでやってきていた大勢を見とがめたらかえって雑言をしたのでとにかく論議をしたところ、その狼籍ぶりを防ぐことがむづかしかつたので、見とがめに出ていたものが引き返して相組に伝えたところ、生山五兵衛という人が真陰流を習熟していたので一人で徒党の人数に立合い、三、四人切り殺したので徒党の者共は引き上げたが、そのころになると相組の者共が追々馳けつけ、生山五兵衛を召連れ帰る、早速、惣代の真弓善左衛門にそのことを申上げたので、即日、善左衛門は急馬で出府し御奉行所に直々御注進申上げたところ、逐一吟味されたのち、生山五兵衛を呼び出されて、その抜群の働きを御手帳に印され御樽並びに御銀二枚を五兵衛にくだされた。

享保二年七月大津原での遠矢御免仰せ付けられて、真弓善左衛門に鉄砲の師範御免仰せ付けられ、種子ヶ島一流の地御鉄砲の者が弟子に罷成り何れも稽古して右の内印可讓状を受けて、その弟子筋の者御取りの事。

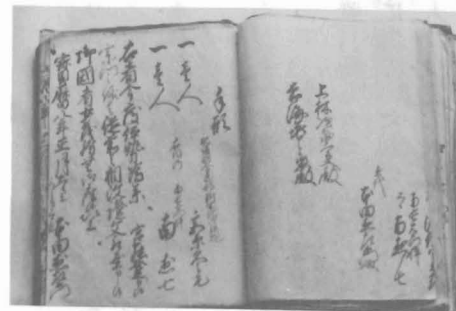
同六年、真弓善左衛門は野鷹打ちの御用を仰付けられ、玉・薬・火繩を拝領せられ、在方では向々夫々差紙を渡され御扶持は一日一升宛遣し銀等拝領された。

大津御鉄砲御仕立以来元禄五年まで御城内の御作事所御用を五十八年勤めておったところ、御司御人が考えられて御掃除頭中川文左衛門殿と山崎宇兵衛殿は御掃除方預りとして仰付けられた。

以上旧記抄録



御用日記（旧記の一部）



書付けによる関所手形

十、鉄砲小路の武術

鉄砲組の格は足軽と云われる軽輩でも藩士に変わりなく、主君の命令によって軍役に服するのは、最大の御奉公であるのは論じるまでもない。従って、平時でもひまをみては各自に武術の修練にはげみ、正式のきまりとして月の四の日は剣術を、九の日は砲術の修練にと藩学校に出仕したものである。

昔から、武術（武道）には礼儀作法も重んぜられ、人格を練る事も剣の道を極める必須の条件であった。鉄砲小路の住民が礼儀正しく、節度を以て事に処する、美風が今日に伝承されている事は、他所の住民に羨望の眼でさえ見られるのも当然であるし、郷土の美風として末永く受けついでもらいたいものである。

さて、いろいろな武術の中でも砲術は第一に重視されていた。それは、五発撃って五発とものに命中せねば家督として相続出来ない掟であった。（福島信義氏の談話）、ことでも明らかである。その砲術は、維新間近までは大島流を学び、その頃の師範は大島久平といった。のち大島氏を離れ池辺敬蔵師範に変わり、池辺流を学ぶことになった。ちなみに、大島流は種子島流砲術で、池辺流は西洋流砲術である。剣術は、創設以来二天一流兵法（祖宮本武蔵）を学び代々その技を練り、生れながらにしてこの流の弟子であった師範は山東氏である。天保嘉永の頃の師範山東弥源太氏の如きは、早くからその技と武勇とを知られふつう人の到てい出来ないことも平然としてやってのけたと伝えられている。

白川の上流に数鹿流が滝あり、これは九州第一の大瀑布で数十間の高所より落下する水勢はものすごく、その滝壺は兩岸の樹木がうっそうとして水面をおおい、水色はあい色をしていて大蛇でも棲んで居そうで、又世間では大蛇が棲んでいるなどと噂が立っていた。弥源太氏が或るとき大蛇を捕えようと其

の滝壺に沈み、水底を探ってみたら、只、鏡のような眼光をもった大蛙が居ただけと言う。又或る時は上流から滝壺に自身で流れ落ちて見る計画だったが、水底を探った時目についたのが、洪水のとき流れ落ちた材木が滝壺に落ち、水底に立っていたのが水力のため針のように頭がなつてをるのを見て、危ないことであつたと言う。又或る時は夜に入りこの滝から河童を釣ると言つて鯨肉をお尻に結び滝壺にひたして餌づくのを待っていたところ、友人のいたずら者が之をきき、そつとよそから滝壺に沈んで、お尻の鯨肉を引っぱつたけれども動揺するけはいはなく、ずるずる引かれるからどんな目に合うかわからんとおそれてその友人はひそかに逃げかえつたと言つたことで、後で弥源太氏にどうだつたときいたら、餌づくことは餌づいたが捕まえることができなかったと言つて平然たるものであつたと言つた。又彼れはいたずらをよくして、人の怖れおののくのを面白がつた人でもあつたと言ひ伝える。

或る雨の夜、熊本城内棒安坂の樹の上に身をしのばせて通行人の傘を樹の上からつかみとつた。これが度々あるため、棒安坂に天狗が出ると噂が立ち、正体のはっきりしない間は夜間は通行人もなかつたと言つた。その子清武氏は父のような逸話がないけれども技は神わざと言われ、太刀をとつたら立ち向える者がなく、柔道をとつてはどんなに豪の者が投げてても体を地につけたことがなく、いつも起きていたので人々は猫と言つていたと言われる。こんな人たちに師事して技を練つたために精練者（ねりきたえられた人材）も多く出したものである。

生山治左衛門は嘉永年間、棒術、繩の手（捕縄術）、柔術を自宅にて子弟に教授した、流儀は宮市流と言われている。

松岡貞次の五代の祖先、松岡伝次政一は渡辺儀衛門に鞍馬函谷流の棒術を伝授され一流の奥儀をきわめ、宝暦十年（一七六〇）道場を開いて門弟を集め教えた。その後、松岡孫四郎・松岡諸平一信・松岡五郎衛門伝次等、代々師範であつたが明治維新後閉止した。

明治十七年三月、蘇古鶴神社の境内に道場を建て、郁英学舎と名づけ、範士矢野廣次を招聘して柔道を習つた。後に代見（補佐役）として服部知春が勤めたけれども、次に渡辺関太郎が代つて武徳型を創設されて廃止した、流儀は竹内三統流である。この道場は、かたわら青年に夜学を教えた。現代になり青年クラブ（お宮の入口の左側にあつた）としてるのがこれである。

講武所は鉄砲小路創設時に設けられ、初めは蘇古鶴神社の前にあつたが、嘉永八年（一八五五）、附近に火災が起つて類焼にあつて焼失したために、境内に新築して維新の後まで続いたけれども、学制発布により、小学校校舎になつた。

○ 練 兵 場

（戦時の訓練・剣・槍・銃の射撃練習の場）

鉄砲小路が創立した当時に設けられた場所は、鉄砲小路の西、字北冲野であつた。

幕末の頃、柳水裏の高地に移され明治維新間近までつづいた。

慶応二年（一八六六）二月松本慎三郎の地をお願いして、射的場を造り、この射的場は、今なお、その当時の形を残し昔をしのばせている。

的場は、前面、幅四間（8m）厚さ二間（4m）高さ八尺余（2.7m）梯形に土を盛り、長塚の岡を背にして造られ、後に地面拡張の必要に迫られ、関豊喜、松本大助の地を買い入れて、ここを練兵場とした。台覧場なども設けられてあつたが、今は畑となつていて昔の形はない。

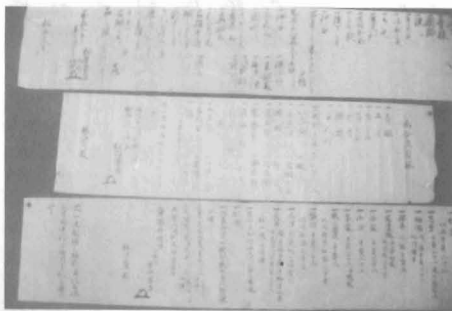
当時の兵制（兵法）は英式にして高島四郎太夫の伝えるもの故に高島流といつた。

幕末当時の指揮役としては、末岡左兵衛、その代見（補佐役）那須宗良が勤めた。

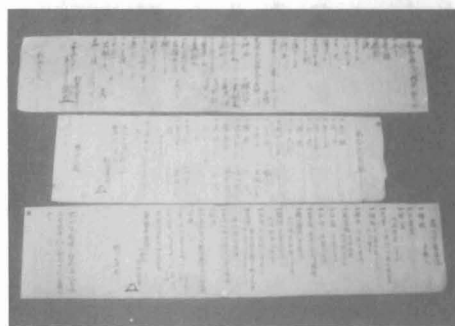
当時は、調練場といつて練兵場とは言わなかつたが時代と共に名称も変つていった。



種ヶ島一流目録
(大島藤兵衛師範)



棒術、柔術免許状



上から
鞍馬函谷流棒術初目録
函谷流目録
宮市流(棒術・繩の手・柔術)
の免許状目録



大筒棒火矢の免許状



種ヶ島銃と刀剣



種ヶ島銃 大久保家所蔵



種ヶ島銃 大久保家所蔵



種ヶ島流炮術初目録

十一、武士の家と宗教

織田・豊臣氏時代には、キリスト教を許していたが後に禁止した。江戸時代になると禁圧も強くなって、キリスト教を信仰することを禁止する命令を出して、もし、聞かない者があれば極刑を科することになった。島原の乱の起りもこのためであった。キリスト教禁止を遵守させるために、農工商には年一回、各地の会所で、キリストやマリアの像を踏ませる踏絵が行われた。武士の家には、この方法はなかったが、家督を相続するときには、キリスト教徒でなく、仏教徒である証として、寺判を必要としたのである。

これについては、東照権見様宗門壇那請合の掟として、十五箇条の御制令があり、その他、奉行からの定め、老中松平越中守お触れ書きなどがあったて、キリスト教禁圧について、極めて嚴重に手を尽した。

起請文は次のとおりである。

切支丹宗門就御改仕上起請文前書

私儀、切支丹宗門にて無御座候。従前に浄土真宗にて地名寺号且那に紛無御座候。則、且那坊主の裏書判形取之差上申候。勿論、被仰出候。御觸之趣、皆相守り可申候。もし、今以後邪宗門の者有之彼宗旨を勧め申すという共同心不仕早速その段申し上げ候。

右の趣於違背仕者

忝茂

天帝釈四天王惣而日本六十余州の大小の神祇別而者、熊野大権現春日大明神、天満大自在天神、当国の鎮守阿蘇大明神、藤崎八幡大菩薩各能蒙、御罰を今世者受、白癩黒癩重病を来世者墮在無間地獄更

不可有浮者也仍而起請文如件

右の通り申上げ候ても、若心底に切支丹（キリスト）を相守可申儀も可有之哉に彼宗門の罰文仕上申し候。

ていうす、ばてれん飛りよふすいるたんとふを初奉りさんたりや諸のあんしょへあと御罰を蒙りて、てうすのからさ絶えはてしうたつのことくたのもしを失い後悔の一意をもささずして、人々の嘲と罷成り終、頓死仕るんへるの苦患にせめられ、更に浮事有御座間しき候。仍而、切支丹宗門のしゅらめんと如件。

年号 月 日 何 某

右の書体は、第一は俗様、第二は楷書、第三はかなにて書き、裏に且那寺より、我門徒に相違ないことを書き、判形を捺印する。この書を藩主に出して、家督の許可を受けることになっていたのである。

資料力と士族

十二、武士の家

武士に二言なしとか武士は食わねど高楊子など武士の潔白を言いあらわした言葉が武士精神を家庭的に自然と植え付け自然に義を重んずるようになった。違約虚偽等があったときは死を以て謝することを武士の本分とされたことは古来幾多の例に見せておる。何事も刀の手前と云って誓を厳守した。古来武士は土農工商と云って国民の上位に置かれ、その位置の關係上自ら行を慎み義を重んずる風習を生んだものと思われる。

維新後、武士の帯刀は廃せされ、兵農の区別は昔に返って四民平等となった。しかし、族籍はこれまでの武士の家は士族の称を残され、その家は代々士族としての資格を得るのである。

我が鉄砲小路は明治八年に廃刀令の出るまでは外出には腰に両刀を横たへ、家の内に居ても小刀だけは腰をはなさず便所に通うにも手にした。これは軍人として平常のたしなみでもあったが、軍人精神を失わない心掛けでもあった。今は佛を留めていないが筆筒の引出には錆びた大小数本が昔を偲ばせている。今こそ帯刀をしていないが古のように帯刀している気持ちで虚偽をさけ義を重んじ、即ち武士に二言なし、武士は食わねど高楊子の精神を保持したい。

十三、浦賀詰

一八五三年（嘉永六年）六月三日の夕方、浦賀の沖合に四隻の「黒船」が錨をおろした。アメリカ東インド艦隊司令長官ペリーが、強力な艦隊を率いて遠征してきたのである。ペリーは日本側の武力抵抗を予想していたが、実際に武力は行使されなかった。しかし開国をせまり、その武力的威圧のもとに遂行されたのである。当時の幕府諸藩ではペリー艦隊の力に対抗できなかつたので、幕府当局では消極的な引き伸ばし戦術しかなかった。このときから日本は幕末期の激動がはじまるのである。

嘉永六年、米国の使節ペリーは軍艦四隻をひきつれて浦賀（東京湾三浦半島の港町）に来て、江戸幕府にせまって通商を求めた。幕府はあわてふためくのみで評議が定まらず、翌春に回答を約束した。これらの事は歴史に明らかなことであるが鉄砲小路に關係があるので記述しておくのも無用のことではないので、その關係の部分だけを記すことにする。

鉄砲小路の任務は、砲卒として、ふだんから基本の技を訓練してきたものであるから、藩命によって浦賀に出動し、海岸に台場を築造して黒船からこれを護ることにした。しかし、再び米艦の来るのは来春なので、来たら撃退する覚悟であった。その間、武術を訓練するばかりで外に用はないので、いたずらに來航してくるのを待つばかりである。しかしペリーも馬鹿ではなく、浦賀に入港すれば戦闘になることを悟って、伊豆の下田港に入港し、そこに上陸して前年の約束をせまった。

従って浦賀に準備した砲台も台場も案山子同様、無用の長物となり、各藩から配備させられた兵は馬鹿をみて引き揚げたのである。そうは言っても、別にこれと言った用もなく、日課として武技や砲術を練るので、精銳練達の兵も出来たと言うことである。

黒船II総トン数二千五百トン 六インチ砲六門をもつ最新鋭艦隊

十四、小倉戦争

幕府が長州征伐を計画して失敗に終ったことから幕府の威信は全く衰え王制復古への道程を進捗させたことは国史に明かなことで、ここでいろいろ言う必要がないのだが、我々との関係があるから少しばかり記述する。肥後藩は幕府の命を受けて長州に向けて進軍したが、相手の長州は高杉晋作を将として海を渡って小倉で（肥後藩を）むかえうったが、この戦には充分の成功を収めないでうやむやにして引上げた。（長州は）我が藩の力は事を成しえないのではない。時世は戦うことを必要としないのだとみたのであろう。

この戦争では我が鉄砲小路は御加人として出陣したので、各隊に分加させられた。この戦闘に大山真清、秋山彦三郎のような僥倖者もあった。この二人は敵が退却した戦の跡を見物に行って居たら騎馬の御使番がきて見とがめ何者ぞと尋問され、大山は頓智の者でこの付近に伏兵がいまいかと見廻りにきたのだとでたらめを答えたので帰国後抜群の御手柄として御褒めにあずかり、米七俵の御加増を賜った。我が出陣者中には五俵三俵の御加増を受けたものも数人あったが、彼ら二人が最高であった。なかには難戦苦闘をして賞をあずからない不幸のものもあったが、小頭と心安くなり毎日酒を呑み合って恩賞の御沙汰を受けた変態者もあった。しかし幸に戦死傷者は一人もなかった。

十五、小桜隊

鳥羽伏見の戦の後、若殿にお供した訓練達者な青壮年四十四名が選ばれ、若殿がこれを率いられて自ら指揮刀を振って教練を行わせられたが、その挙止進退は、一つの機械を動かされるようであった。若殿は隊号を小桜隊と名付けられる。京都の東河原に於て小桜隊が、教練するときはいつも在京の諸藩が来て見学しその技が鮮かであるのを賞賛したという。当時、京童が口に出して「あの小桜隊に緋羅紗のズボン着せて銃鎗が拝みたい」といい、一時京中にこの歌がもてはやされた。

若殿 II

細川護久公

鳥羽伏見の戦の
後、若殿が率いられて
自ら指揮刀を振って
訓練を行かせられた
が、その挙止進退は、
一つの機械を動かさ
れるようであった。

十六、鳥羽伏見の戦と細川若殿御参内

慶応四年正月三日に我が鉄砲小路の百一人が細川若殿（後護久公と申上げる）の御供に加わって、鳥羽を過ぎる際、薩長の兵士はその途中で筒口をそろえて今にも火蓋を切ろうと身がまえて、我々が過ぎていくのを見ている。なかには兵数を問う者もあったが、答える者もなく過ぎて、遠くないところで会津の兵と銃火を交え、（薩長の兵が）その銃声が轟くのを聞きながら京都に入り、壬生のお屋敷に入った。その後、御庭内で焚火をして、暖をとりながら、配られてきた握飯を食っておったが、夜中になって急に御参内の御達しがあって、そのまま御参内のお供をして御所の御門堅の任務についた。

当時は勤王と佐幕と二派に分れて敵味方がはっきりせず、また、真の勤王の藩と日より見藩とがあり、佐幕派は鳥羽伏見の戦に敗れて遠く退き、京に留まるものが御所を守護するわずかな藩兵だけとなり、大部分は東征のために東上した。我が百一人は一度大阪に退いた後江戸に下っていくもの、国に帰っていくものそれぞれ命令によって進退した。

十七、鬼ヶ浦の難船

会津城（福島県）も陥落して、幕府軍は遠く北海道に退いて五稜郭にたてこもった。津軽公は一衣帯水の間、細川公とは御縁の間柄であるので、細川公は、津軽公の危険をお気遣いのため、百五十名の藩士を応援として派遣された。その人数の中に鉄砲小路出身者は、本田又次郎、牛島五七、井戸駒次郎、藤井徳次郎の四名が加わり、外国からの備船（チャーター船）に乗り込み、明治三年一月三日の夜、品川（東京）を出帆、その夜房総半島を廻航して鬼ヶ浦という難所を航行中、突然暗礁に乗り上げた。海岸から二海里ほどあって、漁家の燈火は見えていた。船は浸水がはなはだしく、だんだん沈んで、船室から甲板におよび、刻々危険に瀕した。これから先、御勘定方は、千両箱を割って各自の自由としたが、金をつかんで、陸上目掛けて泳いだ者は大概上陸出来なくて溺死した。また、水泳の上手を誇りとした者は陸上目かけたが、やはり厳冬の夜であったから、途中に身体が凍えて陸まで泳ぎつかなくて死んだ者が多かった。

鉄砲小路出身者の中で、本田・牛島の両氏は不幸にも難船したが、井戸・藤井の両氏は、一時人事不省に陥っていたが、救助船によって、辛じて命をなくさなくてすんだ。この一行、百五十名中、三十五名の難船者を出した。このため、津軽応援も挫折した。

難船者中の本田又次郎は関豊喜の弟で、熊本の本田家に養子に行った。船の難破の夜半、本田の実家の関の家には井の中に蛙声を聞く。寒中に蛙の声とは不思議であると寝床を出て、井の所に行けば、裏の汚水溜に声がある。余り不思議なので、草かきでかき回して見たが何もなく、蛙の声は止んだ。その後、数日して難船の報があつて、蛙の声のように聞いたのは、殆んど難船と時が同じであつた。亡霊が異変を知らせたのではないかと、関氏が語っていた。

十八、廃藩（明治四年廃藩置県）後の細川家との関係

鉄砲小路は、創設以来（寛永十二年以降）細川家に任せ、其の縁は深く、細川家より禄（報酬）をいただく代りに、二十石（三・六〇七八キロリットル）の土地を下されて、年貢（納税）の必要もなく徳川氏（幕府）政権を奉還して明治維新となり天皇の統治下になつても、細川家よりいただいた土地はそのまま家々の所有として許され、その上租税料（納税料）として全禄公債（債券・お金の代りに明治政府が発行した転業債券）まで下さつたのである。

当時は古い習慣がまだ残り、その地方の領主は、その県の藩知事として、政府の指揮により政務をとり、領主という名称が変わつただけで、旧士はやはり君臣の心を持ち、知事様々と尊敬した。その後知事は官選となつたので、これまでの君臣の縁故は絶えた。

しかしわが鉄砲小路は、細川家より下された土地を今日も所有することができるのも、ひとえに細川家の御恩と、知事御帰県と聞くと一同鶏卵等を寄せ集め、代表者によって北岡邸へ御機嫌伺いを怠らなかつた。

年が移り、年数が過ぎると共に、恩故を受けた人々も少なくなり旧主との関係もうすれるにいたつた。御機嫌伺いには、旧主も喜ばれ、いつも酒肴料として金一包を下された。ある年、金子（きんす）二千四（円）を頂いたので旧社地床に、御神酒上げをして拝領の金にて宴会を催した事があつた。宴も終りに近づいた頃、角力（相撲）がはじまり、老いも若きも盛んな奮闘ぶりであつたとき、駐在巡査も来て加わり帯剣を外して相撲場の後ろに置き、行司役をしていたが、相撲が終つて帰ろうとすると、巡査の剣が見当らず大騒ぎとなり八方に人を走らせたり、他の者は、付近のやぶの中を探するなど大騒ぎで

あった。しばらくして、やっと探し出し、巡査の手に帰ったので一安心したが、後日聞いた話によると巡査が帯剣をそっちのけにして相撲に夢中になるなどあまり馬鹿々々しいので、或る者がちよつといたずらをしたものと分つて大笑いとなった。

……

……

……

十九、水引き下しの事（水取りの事）

大津原のあたりは、全く水の便が悪かったので、堀川の川筋より、飲み水として引いていただくよう命令を出され、御鉄砲の住民の中から肩役を二人を、水引役（水取役）水が鉄砲小路へ、堀川を通して流れてくるよう仕事をした人）を命令された。日数は六日越し、（今でいう一週間毎）、瀬田（現大津町）より、水引きをはじめてから以後、混乱したり苦慮したりすることがなく、順調に運営されるよう御取り計つてくださるよう命令された。

但し、条件として、地筒の者（鉄砲小路の住民の人たち）、裏通り堀川筋の土橋は五ヶ所、飲み水をとるための井樋（いび、今のせき）用の材木は、長さ尺廻りで、今でいう直径三十センチ以下にするこ

と。
橋一筋（一ヶ所）については、材木六本であることと、長さは四間（やく八メートル）、はしの方の直径は二十センチくらい。

井樋、一口（一ヶ所）については、材木四本。長さは八尺（やく二メートル四十センチ）、はしっこの直径は、六寸（やく二十センチ）とすること。

右の井樋が、こわれた時は、修理（別の材木と交換等）を申し出れば、大津や竹迫の手永より剪取（切りとること）その旨を受付けられて、差し支えがないように命ぜられた。（ここまでは原文）

この習慣は、昭和二十五年頃まで続き、簡易水道の完成を見て止んだ。どこの家にも溜井戸（直径三メートルくらい。深さ五、六メートル）があつて、一週間分の使用水量を貯水した。そして、風呂の水、洗いに使用する水、洗濯用の水にと多用途に使われた。飲料水は各組に一井戸くらいあつて深い井戸よ

り汲み上げられた水を使った。深さはやく三十メートルくらい。

これからもわかるように、鉄砲小路は、昔は非常に水には不便なところであった。又、夏季に日照りの続く日は、上流の方へ行って水を分けてもらうようお願いして、週の途中でも水取りをすることができた。とくに野稻がやける頃。

堀川の水も冬季になると上流でも不用となり、この地にも流れて春がすぎて、田植えの始まる頃まで流れた。養蚕に使う「ばら」(竹で編んで、かいこを養う用具のこと)など、秋を迎えると養蚕に使って汚れるので、堀川で洗ったものである。その他、たくさんの水を使用する洗い物は、この水で洗われた。

この川に掛る橋も今のようにはたくさんはなく、点々としかなかった。水が流れていない時は、一度川へ下りて渡ったものである。この川も現在は、少し大目の雨が降ると上流付近で造成が行われるとコンクリート等の舗装がなされるため、どっとこの川に流れ込み、大水も出やすくなり安心していれなくなった。そのため河川を改修してもう少し川幅を広める計画があるので、現在測量がなされている。



現在の堀川



鳥栖孝氏うらの樋門

二十、寺 小屋

学制発布以前は、向学者のため寺小屋が各所に設けられ、その数は六ヶ所であった。

浄念寺、第八世の住職、慈乘氏、文化元年、初めて子弟を集められて、漢字・習字を教授された。その後九世の覚純氏、十世の覚然氏、十一世の道元氏に至る。十世の覚然氏の時代は、嘉永年間より、明治初年に至る頃になって遠くより笈(かご)を背負って、(笈に勉強道具を入れて)浄念寺へ来て勉強する人がたくさんいて、この頃の時代が一番隆盛時代となった。明治七年、小学校が創設されて閉ざされた。

蘇古鶴神社。社司の、安武隠岐の守幸宜、寛政九年初めて寺小屋を創設し、子弟を集めて、国漢文を教授された。以来、伊勢の守幸世、長門の守益人、相継いで明治初年に至って、学校開始とともに閉ざされた。

山隈玄寿は、医を職業とするかたわらで、子弟を集めて習字の指導をされた。その子惟貞氏、父の仕事を継いで仕事のかたわら子弟の教育に専念され、明治三年になって閉ざす。

廣吉宗運氏は、旧藩細川公に仕えて諸役人段であった。廃藩後は生まれ故郷の鉄砲小路に帰り住んで明治四年七月、習字の指導をするようにと命令を受け、自宅にて、子弟を集めて教授された。明治七年五月三十日、小学校開設のため閉ざされた。

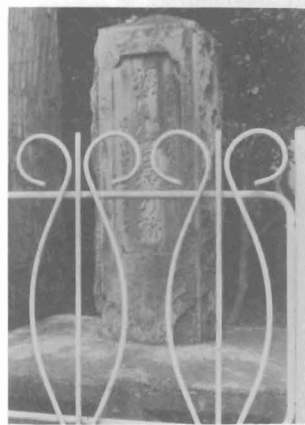
その他、池田覚助氏、井戸栄太郎氏等は自宅で教授されたけれども子弟は少なかったとのことである。

二十一、小学校

学制発布（明治五年、一八七二年）になったので、どこの寺小屋も廃止となり、小学校の創設されることとなった。初め、弘文学舎と言って、浄念寺の御堂を仮の教場（室）とした。その後、蘇古鶴神社の境内にあった講武所を校舎とし、堀川小学校と改称された。

しかし、通学の距離は一方にかたより、遠距離のものは、児童より家庭が困った。それは、その当時鉄砲小路は水田がないため、陸稲と、わずかにもち米の少量を栽培するくらいで品種も劣悪のものであった。それで、飯米は全部買わなければならなかった。このような有様であったので、米飯を食うのは盆や正月、お祭りの日くらいで、普通の日に米飯を食うことは殆んどなく、病気でさえれば仕方がなく食べた。

このような状況であったので、学校の位置が一方に偏しておれば、遠距離の方は（通学生は）行厨（弁当）を必要とするのである。前に述べたように、握飯（にぎりめし）は、豊かな家庭は困らなかつたけれども、その外の家庭は、そばねりを持って（そば粉に熱湯を加えてねった食べ物）通学する天真らんまんな児童の心情を阻害するのを恐れて「堀川区の中央がいい」ということになり、池田宗親（現存されていない）宅の宅地を購入して、古い校舎を移した。その後、敷地を拡張して、明治二十四年、新築した。それから大正二年まで、二十有余年、堀川小学校で勉強し、大正二年、原水小学校



堀川小学校の跡の碑

と堀川小学校を廃校とし、一村一校の制度と改められ、現在の菊陽北小学校の位置に、原水尋常小学校を創設した。その後は、昭和十六年に原水国民学校となり、昭和二十年、終戦とともに原水小学校と改称された。その後、昭和三十年、原水・津田・白水が合併して菊陽村となり、原水小学校は菊陽北小学校と名称を変え、昭和四十四年一月菊陽町が誕生した。

○ 参加の動機

鉄砲小路の士の格は下位の軽輩であった。江戸時代は格は家であつて、人にあるのではなくて、何代続いても軽輩であつて、上級武士の家は能力がなくても上級武士であつた。

軽輩の士が、通行途中に上級の武士に会えば、合木履合傘は無礼ととがめた。それで、上の武士が来ると分かる、豪雨中であつても、傘をつぼめて、下駄の鼻緒が切れたように見せかけ、道の側に寄つて、上の武士が通り過すのを待った。また、上級の武士が来ると見れば、わき道に避けて合わない様にする事もあつた。

無礼とがめに反抗して、太刀打ちとなつて、相手を切れば切腹、切られると切られ損、どちらにしても、刀を抜けば死を覚悟しなければならなかつた。一方、上の武士は、無礼打ちをしたと届ければ、おとがめがなく、それで済んだ。ずいぶん压制の世の中であつた。

士卒にしても、組の上に諸役段徒禄令御中小姓とあつて、それまで進むには、数代の功を積まなければ出来ない。もし、中途、功績がないものが出来れば、永代軽輩として終わらなければならぬ。それで、御奉公の役目だけの技は練習するが、学問は物好きのするものと思つて、商売往来を習う程度であつた。

武士は文武両道に達せねばならぬと言つたのは、上の武士の指揮にあたる者の言つたことである。

そこで、日常縁の下の力もちで頭の上がる時がなく、機会があればとねらつていたのである。

西南の役参加は、これが動機となつて、薩軍に組して、勝つた上は、百石以上となつて錦を故郷に飾ると言つて出陣したのである。

初め、鉄砲小路は全部参加するか、青壯の者のみにするかと、蘇古鶴宮の拜殿で会議を開くことが毎日位であつた。人士中には急進派と自重派とがあつて、急進派は毎日の会議にもどかし、林辰彦(繁)大矢彌一、福島充等の諸士は、郷党より先に出陣した。

廃刀令発布後のこと、何れも殺氣立っていたときだから、参加しない者は憶病者視された。しかしついに、出陣する者の了解もあり、後に残る者が居なければ戦争は出来ないということに意見が決まり、五十余名出陣した。

○ 西南の役参加者の話

西郷隆盛大軍を率いて熊本城を囲む。池邊吉十郎は熊本隊を編成して、西郷軍に参加する。鉄砲小路も熊本から佐野亥一郎氏(大津新鉄砲惣代役初代の子孫)も来て勧誘すること再三に及び、会議を重ねて熊本隊に参加した。

初めは、林辰彦(繁)を中心に二十余名であつたが三の嶽の守りにつく頃には五十余名になつて来た。松本慎三郎の家は親子そろつて出陣した。先発隊は佐野亥一郎宅に集まり、京町本町の本陣の守りに就いた。ここに二日を費して、吉次の戦線に進んだ。吉次において官軍を撃退して菊池川北岸に敵を退けた。再び吉次に引き上げ木留を本陣として三の嶽の守りについた。吉次の戦において林辰彦が戦死して、義兄の宮原伴春が遺体を携えて帰郷した。それで春隆が父に代つて出陣した。春隆出陣の留守中、官軍が来て焼払うという噂がどこからともなく伝え聞いたので、宮原伴春は、堀川の橋をおとして攻めて来

られないようにした。そのため、彼は官軍に捕えられ、拷問を受け、死に致された。

三の嶽の守りは、最左翼の要地で、五番隊と八番隊とで交互に守っていた。ある朝、飯を食わんと箸を取るか取らないうちに、敵の来襲を受け、そのまま守りを捨ててのがれた。難を西麓にさげ、夕方酒屋を見つけ出し、酒を飲んで夜になり、三の嶽の頂上に登り、権現堂の壁板をはずして暖をとる。翌朝未明、山を下って、嶽村にある敵陣を襲う。敵は朝食の用意をして所属隊に配布の準備を整えた頃で、にぎりめしをつくる一方には、あったかい飯のまま残して逃げた。一昼夜、何も食べてなく、空腹であったため、飛びかかって食いたかったが、毒を仕込んであるかも知れないといって手をつけかねたが、そんなことがあるものかと半信半疑であったが、ついには、たまりかねて食ったが何の事もなく、疑ったのはずかしくて大笑いになった。

前日は自分達の朝食時を襲われ、今後は彼を襲ってお返しをしたこの日、三の嶽の東北方に半高山の小丘があつて、敵はその北方に陣をしく。これを攻撃するように命令を受け、我軍は進んで攻撃に当る。半高山の南麓より東麓にかけては深田になっていて、人吉軍がまず、南の深田から回って攻撃をする。川野末彦来て、人吉軍は敗れたと知らせたので、守りが難しいと考え、陣地をすてて退く。

この戦に、江口三郎戦死し、林弥兵衛負傷して捕えられる。林はにげるとき、竹にすがって絶壁を下ろうとして落ち、顔面を負傷して人事不省に陥いつているところを官軍に捕えられて、高瀬（現玉名市）の病院に収容された。傷がよくなくなってから、尋問を受けても、耳が遠くて、何事も知らぬ存ぜぬといつて押し通したので、出陣者と認められないと考えられてか釈放された。戦友は行方不明になったため、いずれ戦死したものだと思つた。宿元でも戦死と決め、仏壇に位牌を備えて弔いをしたぐらいであった。ほかに、南忠次も、この戦で敵の弾丸が丸竹にあたり、竹の屑が飛んで来て傷を負い、負傷者の一人であった。

この方面での戦は二十一日間続けられ、敵とは十メートル近くまで接近して互に悪口を交して交戦したという冗談もある。

ある日のこと、福島萬太郎は木村斥候長に連れられて斥候に出た。敵の陣地をうかがうに、敵は見えない。やぶをぬけ、前方をよく見ると一人の敵が用便を終えてズボンをしめる様子が見えたが敵は気付かないのを幸いに、腹ばいになって後退して、隊長に報告した。その日に夜襲をしたが、福島は斥候の任務を果たした慰労のために休養を命ぜられたといつていた。

八代に上陸した救援の官軍は北上して熊本に接近すると共に、城内の官軍は安己橋の守りが手薄に乗じてここを突破して、砂取の米を城内に運び込んだ。また、田原坂も官軍に敗れ、城の包囲も各所に撃破され、城の内外の連絡も次第に取れるようになった。

背腹に敵を受けては、守るのも難しく、城北の陣地を捨てて、立田山を越え、小磯橋を渡って、木山町（現益城町内）に退却した。

○ 御船の戦

城南の官軍は薩軍（我軍）の退路を絶つために御船町を本陣として自分達が来るのを待つ。薩軍は御船を奪取する作戦によって、未明総攻撃を開始し、敵を西方に退け、そこに陣を置き、一週間ほど留まる。時期は三月の節句後で、近在の村落に遊び、菱餅を買って帰り、佐藤忠徳・緒方惟忠等数人は酒を飲み、餅を食べ一夜を面白く過して戦陣の苦しみを忘れた。

その翌朝、霧がとても深く見通しがきかない。官軍はこの霧を利用して、西方の高地から進軍ラッパを吹きたてて来襲してきた。薩軍は警戒に油断があつたので、一戦を交えることもなく総くずれとなつた。熊本隊はほとんど町内に宿営していたが、鉄砲小路出身者は陣地を川の右岸に置いたから、来襲と

知ると直ちに木倉方面に退路を求めた。田んぼを横切り、敵の鉄砲弾が雨・あられのように飛んで来て前後左右に落ちて砂けむりをあげる。その中を七転八倒しながらようやくのがれて木倉の村内に入り、三里（十二キロメートル）ぐらい退却して民家に頼み、飯を炊かせ、箸を取ろうとすると、近くに銃声を聞き、せつかくの朝食も取ることができなくて、またのがれて馬見原にたどりついた。この敗戦に、御船町にあった熊本隊は、西方高地から盛んに銃砲をあげてくるので、川を渡ってのがれるのを敵は先まわりして対岸に待ち受けて、川をあげて来るのを銃剣で刺し、銃砲でたおすなどほとんど全滅に近い。逃げる時は臆病神にでも取りつかれた心持ちで、踏み留まって防戦するもの一人もなく、三里か五里の間は後から味方が逃げて来るのを見ても敵の来襲の様に見えて、休むこともできないと言っていた。この敗退に、鉄砲小路出身者は一人の死傷者も出なかった。

馬見原から男成村に出て、御船の敗退に熊本隊は全滅に近い小隊もあり、死傷のために半数にも充たない隊もあった。熊本隊の兵数もこの様に大幅に減ったから、一番隊、二番隊、八番隊を合わせて一隊として、佐々友房を中隊長に、鳥居一衛を小隊長に、真勢大四郎を分隊長に、平井を半隊長に改隊して人吉に移った。

男成村より人吉に越すには非常の難路で、ぞうり九足を必要としたぐらい。それに加えて、食糧が乏しく途中、後藤生駒、米五合を得る。福島萬太郎、推尊を一升五合求め、ひえの粉を見つけて来て、粥をつくったが一碗もいき渡らなくて、空腹を忍び忍びして、ようやく人吉にたどりついた。

人吉に居ること二週間余り、この時、細川侯の使者が来て、降伏を勧められた。しかし、一同、敗軍に至っては生きて再び郷里の者に見せる顔がないと堅く辞退した。

人吉を出発して、山野にある官軍を攻撃して、水俣まで追撃し、敵はここに踏み留まって防戦した。矢筈岳においての戦は攻防激しく宇藤熊喜、大矢彌一、松本勝正、村田善太、福島武太郎等の戦死者を

出し、原田友春、福島萬太郎等負傷する。大矢の戦死の如きは、大きな岩をはさんで敵に銃口を向けたが、この時遅く、彼の顔に貫通銃創を受けて戦死した。大岩一つを隔つ位に接近しての戦い、激しかったことが想像できる。

○ 高熊山の戦

我軍（熊本隊）は高熊山（鹿児島県大口市の北にある）に立て籠る。この山を少し隔てて三方に山があつて、敵はその三方の山の頂上に砲を二門ずつ据え、我が陣地に向つて交互に砲撃した。自分達はその砲撃のたびに砲の煙を見て、「あれが撃った。今度はあれ。」と砲煙の出るのを見て、あちらにかくれ、こちらにかくれして、一日中砲撃に悩まされた。しかし、石の破片で負傷者があるぐらいで、戦死者はなかった。敵は夜になって砲撃を止めたので一同疲れて寝込んでしまった。我軍は敵の謀計に乗ったのだった。敵は一日中の砲撃で相手を疲れさせ、夜襲の準備をして、真夜中に夜襲して来た。これで味方は度を失い、総くずれとなって退却する。真弓繁三郎は台場の中に眠っていた。敵は台場に乗り込んで、銃剣で足の甲を刺したが、ようやくのがれることができた。この戦で秋山彦三郎、矢野徳衛門は戦死し、大久保荒喜は捕えられる。大久保は隊長の前に引き出され、尋問のとき、住所を問われ、鉄砲小路と答える。と、隊長は、関高常を知っているかと言ったので、関は同様に来ていると言えば、旧友をなつかしく、その縁故によって釈放した。狭間栄蔵は干草の中に三日間かくれて難を免がれた。

この戦で熊本隊の勢力は衰え、鹿児島軍と共に後退するだけで砂土原の戦のとき、生山正周、宮原春隆、磯部仁蔵、宇留毛の萩原の四人は本隊を見失い、意を決して帰郷した。熊本隊は都城、高岡と次第に退き、美々津川で一戦を交え、ここを退き、延岡で戦い、鹿児島島の長井村に至り、全く包囲の中に陥り、白旗を掲げて降参した。鹿児島軍はこの包囲を突破して城山に引き上げた。西郷南州隆盛の孤軍

奮闘破出は、この時の詩である。

熊本隊は臼杵の殿の米倉に二十一日留め置かれ、裁判を受け熊本県庁に護送され、しばらく坐らせられて帰宅を許された。

(当時、昭和八年、生存者、福島萬太郎、松本辰之助綱善、宮原春隆、磯部仁蔵の四氏より、廣吉運久氏が聞き取り、書かれたものを基にして書いた。)

○ 服部 知信

西南役に鉄砲小路より官軍に参戦した者に服部知信が一人いた。その来歴は碑文によって、あらましを知ることができるので、ここに転載する。

「姓は服部名は知信、九代の祖先権之助の長子なり、その人となりは英邁にして剛毅、学問を好み武芸を講じ砲術に長ずる也、丁丑の春、鹿児島賊軍、熊本城に侵入せんとする也、城外混戦となり賊地を凌ぎ脅迫す。大義をとねえ遂に官軍に投降す。この士教導の為同志五十余人熊本鎮台に属す、有志賊を撃つと称して日豊(宮崎)を数ヶ月進撃し鹿児島城山に於て皆殺す。凱旋の日、赤松太郎の險路に於て疫(はやりやまい)をまねいて罹り、同じく十月四日知運院に於て病床に歿す。年五十有四才。本妙寺山に於て火葬し、小峰に埋む、戊寅一月谷將軍より従軍勤労によって金一封を賜ふ。同年八月、祭桑料(おそなえ料)賜ふ、辛巳六月太政大臣三條公より祭桑料を賜ふ、以下略」

二十三、日清戦争

○ 明治二十七年(一八九四) 当時の情勢

明治十五年頃から朝鮮をめぐる、日清両国の対立は次第にはげしくなり、加えてロシアやイギリス等の列強国も極東へ侵入をうかがっていた。

朝鮮では東学党の乱が各地にひろまり、これを静めるため日清両国は軍隊を派出した。ロシアは日清の共同撤兵を干渉したがこれを拒絶し、両国は開戦に向っていった。

清国は、海陸軍ともに量において日本軍にまさっていたが、質において劣り、且つ軍としての統一にも欠けていた。八月一日に宣戦が布告され、翌年二月には戦争の大勢は日本軍の勝利を決していた。

当時、全国に戦勝の気分がわいていたが、清国との講和条約について、三国(露・独・仏)が干渉してきた。未だ国力のなかった我国は、その要求を受け入れた。これは、全国民に大きな衝撃となり、屈辱回復のため、「臥薪嘗胆」が国民的合言葉となり、やがてロシアとの対立を深め、日露戦争へとつながるのである。(以下廣吉運久氏の文より)

明治四年(解放令)に四民平等となり、軍人は、以前のように武家からでなく一般民から軍籍につき一たび非常時になったら出征することになった。このように一般民が出征するようになったのは西南の役等もあったが、当時、本県人で近郷近在には召集されて従軍された者は聞かない。多くの者は軍役夫ぐらいだったので銃剣取って戦場に立つのは日清戦争が初めてであったろう。廣吉運久氏は、当時田島村の小学校に奉職していた。予備、後備といわず、兵種を問わず、軍籍にある者は全部、同時に動員令

が下った。それら軍籍にある者は一度は軍事教育を受けた者で、実戦に臨むのは一般民としては中古以来未だかつてなかったことである。

初めての出陣の門出は実にあわれなものであった。もとより実戦にのぞむ以上は生還のむずかしい事覚悟の前であるが、生別に際して涙をかくす位は人情のおもむく所で、行く者も送る者も泣きわめいては見苦しい限りである。それが実際にあらわれたので気の毒であった。

学校の校番氏も召集される一人で、同様に泣きながら出ていくし、編者も鬼塚まで送った。二、三日したら身体検査の結果不合格で帰ってきた。殆んど泣き損であった。田島村では只一人涙も見せず勇ましく出陣した澤田某という者がいて、士族の肩書きをもっていたが、流石は武士根性をもつ人物だと心強かった。

鉄砲小路からは、松本利綱、松江友次郎の二人であったが、村に帰って、彼等二人の出発の状況を知いたら、泣くどころか行く者、送る者、萬歳々々であったそうである。当時、武家生活時代は遠く去って早くも二十余年になるが、武士道精神は失われていなかったことを喜んだ。

当時、朝鮮の牙山、成歎等の戦までは、清国陸軍は数百万の軍隊があるし、鋼鉄艦をもった海軍があり、我国はとうてい勝算の見込なしと、流言飛語が国民の意気をくじけさせて、熊本市内の質屋業者は貸出を留め、質草を持っては逃げる事が出来ないなどと、弱身話でもちきっていた時期だから、百姓の家の子は出征したら一人も生還者が無いと思つたのも無理はない。

その当時、龍田口で後備兵の立っているのを見たが、携さえた銃は明治初年外国から輸入のスナイデル銃に剣も旧式の曲つたもので西南の役に使用した位の旧式のもので、兵士のたちふるまいはと見たら屠所に引かれる羊のようであった。

出陣といえは、我が鉄砲小路は馴れたもので、明治七年、台湾征伐に従軍したものの数名あった。当時

武家生活の名残を留め魔刀令の下る前年で、台湾出征をすすめて来るのを聞き、大野徳行なる者は年は十七才で、大豆植えの肥揚げしている最中にその話を聞き、馬は小屋の前につなぎ、其のまま家の者にも告げないで出征した。畑におる者はいつまでたつても肥が来ないので、徳行は何をしているか、肥のこないのを不平だらで、遂にたまりかねて、長兄が帰ってみたら、徳行はいないで、たゞ馬ばかりが小屋の前につないである様子で、調べてみたら台湾征伐に行ったとわかった。

戦地に臨むのに、ちよつとそこまで位の調子であった。これも武士育ちのたまものである。

二十四、官林下戻請願

鉄砲小路は創設当時、旧記に示された様に、租税等納めることはなく、土地は藩士としての俸給であった。慶応三年（一八六七年）將軍慶喜は大政奉還し、朝廷による新政府が成立した。明治二年版籍奉還によって肥後藩は新政府によって熊本藩と命名され、藩主韶邦は熊本藩知事となる。

廢藩置縣により熊本県となり、白川県と変わり、また熊本県となる。このように目まぐるしく変化し所有の土地には租税を課せられることになった。

鉄砲小路は従来、天下百姓的、作ったものは自分の物であったが、にわかには租税を課せられることになり、今までの旧習慣より、新に公費を要することになる。それで、山林のようなものは使用だけあれば差しつかえないから、不便な所は官林となってもさして困らないから、租税を納めるよりも官林にした方が都合がよいと思つて官（国）に返納した。その土地は、塔の迫西、上小平、長塚上通り、上高塚、飯高山、南沖野等の数力字で、その山林は、三官七民の部分林に編入された。

明治時代は、生存競争の世となつて財産の必要を痛感して、ここに初めて、下戻請願に奔走した。

それらの人は、初め数人であったが、最後の決をつけたのは、大久保三十郎、関豊喜の二人であった。



部分林下戻記念碑

二十五、師弟の情義

学生発布後、寒村僻地の地まで小学校を設けられ、書を読む声を聞かないところがない様になつたことは昭和の御代に生まれたものの幸福である。国運の進歩發達は日を追い月を重ねて著しく、開国百年後の今日となつては科学の進歩は先進国の欧米を凌駕するようになり誠にありがたい御時世である。しかし、科学の進歩と反比例するものは道義の退歩である。甚しきは思想上左傾とか何とか国体に反する不心得の分子ができて獄窓に呻吟するものが沢山できてきて苦々しいことである。これには教育の根本に欠陥のあるところはないのかということを思う。よく考えてみると今日の教育は子弟間の情義薄く物質主義に陥り、授けるもの受けるものみな金々ということが第一主義になり、学問の切り売り、学問の切り買いであつて、授けて金を取れば後はなく、切り買ひすればこれも後には何も残らない。こうして、相方義もなく情もなく別れると合わせものの離れ物同様、それぎり師の恩だの子弟に対する愛情だのなどは爪の垢程も見ることの出来ないのはなげかわしい次第である。当今、教師の任免更迭が頻繁で、見知り合ひも充分でないうちに變つた教師に接し、相方に情義など起つてくる筈がない。これが輕薄に陥らしめた一つの原因でもあろう。しかるに我が鉄砲小路の師弟内の情義は実にこまやかなものであつて事実を証明するものが多々ある。弟子の師に対する関心であれ本学窓を退いても情義が続けられ、師が永眠後は石碑を建立して報恩の誠を捧げ正月、盆会には参拝を怠らない。今、諸恩師の建立石碑を列挙すれば、松岡家及生山家の代々棒術師範の石碑、浄念寺住職社司家の代々の学窓弟子の建立の石碑、近くは武芸の師福島直、珠算の師磯部直通、習字・珠算の師広吉宗運、小学校時代になつて縄田ちぢ女教師等に石碑の建立があつて報恩の誠意を表わしていることは師弟間の情義の親しいのを物語っている

のではないか。世の軽薄者流の合せ物、離れ者とは比較にならない。美しく麗しいこの事実、これが真の教育の実りではあるまいか。編者もその光栄にあずかる一人で関係の人々より謝恩会を組織され謝恩として土地若干と家具とを贈られた。これらの事実は師の名誉を表彰するのみにとどまらず、我が鉄砲小路の美風として誇るべきであると思う。

二十六、年賀廻礼

今日は、年賀状を出すには政府は特に年賀郵便取扱いをして便利を与えている。この年賀状は年々殖える一方であるが、これは形式的にしても他郷にある古旧知人に対して年頭の挨拶を交わすことは交情を温めるものであって結構なことである。しかし、形式にも余りに形式勝っているのは都会地の廻礼である。玄関先に三方か或は売物を備えこれに廻礼者は名刺を投げ入れて廻る、受けた家は名刺を調べて誰も来ておる、誰もとまた名刺の返投。折角の廻礼はその家の人の顔も見ず言葉も交わさないで終る。ただ、益するものは印刷屋と自動車屋位のものである。これも時の流行かなといいたい。我が鉄砲小路の廻礼は古来行なわれたので旧幕時代は礼装の麻上下に大小を横たえ親戚故旧は勿論、神社・仏閣・医師・恩師または村役の家を訪れ「年頭の御祝儀を申し上げます。」と、祝詞を述べ、互いに新年の挨拶を交わし、熨斗だけを頂くものもあり、近親の家では熨斗土器を受けて互の交歓をした。維新後廢刃になつては時の礼装によって廻礼しそのしかたそのものは異なることはなかったが、間には着袴しないで廻礼するものがあるのは惜しいことである。由来、鉄砲小路の慣例として元日は宮参拝後は元旦の儀式を終えて、近辺附近の小屋に集まり、その年一年中の馬具の綱よりをして、技工の巧みなものはそのできた綱で、種々の結上げをして土間の正面に掲げて廻礼者の目をひいた。

二日は午前三・四時頃より起床、藁槌をならして、夜明け頃までには綱よりが終る。土間の掃除も出来ないうちに来るところもあるのの後を仕舞って待つ。

そもそも男子二人前の綱の出来高は引尾二尻、荷の緒二革安、肥田子の緒一荷、それと口元若干、これだけでかすには二日からのより初めでは不可能だから、元日前の仕舞としておく。しかるに、元日よ

り土間を散らしたり、槌音をたてたりすることは正月早く不吉だとしてしなかつたので藁の打ち方は年内数日前より所用の藁だけ打って用意することとなってきておる。

明治以後、学校の拜賀式に参列するようになって、午後は閑があるにもかかわらず次第に良習がうすらぎ、大切な農家の基本であるところの農場の道具がどろ繩的に傾くのはなげかわしいことである。一年の計は元旦にありというが、農家は他の職業以上に計をたてるべきである。廃れかかったこの良習を再び盛んにしたいものであると思う。

二十七、農業の進歩

緒論にある通り、鉄砲小路は半農、半士の格で屯田兵である。すなわち、一旦緩急の場合を除けば農耕に従い、一家の糊口をしのいでいた。然し、当地区に水田はなく、新町以東の落水でもって字上中野に点々とまき田を耕作した位で、農家の立場から言えば貧農であった。陸稲としてはモチ米を多少は栽培したが、うるち米にいたっては畑には出来ないものと思っていた。だからお米は総て買入れて使用したので、米と言えば実に高大なものであった。最近（昭和四十六年）になり当地区の前通り畑が圃場整備事業に伴って開田されるまでは畑作農家であったわけである。今でこそ生産過剰で米の不自由は考えられぬ豊かな時代であるが、昔の話を述べれば、誰しも今昔の感にたえないであろう。

当時、青年や作男は、松の枝や豆がらなどを灰代として馬に負わせ熊本市内にて売りさばき、城南地方の村落に灰かきに行った。灰の搔附と言って、心安い家を定め、一駄の荷をまとめて搔附の家に帰ったら、昼食の代りとして蕎麦ねりを食べた。この地方は畑作のみで、「そばねり」は彼等にとって珍重したものである。

ちなみに、私たち（大正から昭和の初め生れの者）が、幼少の頃は、おやつと言えば毎日「そばねり」か「からいも」を煮たもので、現代っ子がお菓子のえらび食いで、はてはチョコレートでなければと宣うお子様に至っては徳川の御曹子も形無しと言える大名ぐらしであると思うわけである。

蔬菜は、葉菜、根菜とも少しは植えたが、これは狭い坪の菜園ぐらいで、漬物などにする大量の生産ではなかつた。畑の中に植えても出来ないと思っていた。当時、竹迫地方に「たかば大根」といって粟櫃と同時に大根のたねを混ぜて植付、粟収穫後、大きさ、わら槌位のものができた。肉質は硬く、甘味

なく辛味一方のもので、すり大根にはもってこいであった。だから、漬物用として買入れて使用したけれども、どう煮や汁の身などに適せないから年の暮には、どの家も白坪村田崎地方（現熊本市蓮台寺町）に買入れに出かけた。

今は優良な品種が多く、他より移入して生産は年々ふえて他町村へ売出すまでになったのである。青果物として南瓜は春日地方（今の熊本駅附近）が産地であり直径一尺位のものもあったが、わが村からもこれを買に行ったけれども、現在では到る所に植えられている。

西瓜は立田を産地として、他では出来ないものと思われたが、鉄砲小路ごぼうと同じ西瓜の量産地域となり、植木ずいかと比較しても、甘さ等に於てすぐれた品種が出来るようになった。

ここで、畑作農家として、どんな作物の変遷を経て来たかを附記しておきたい。

明治時代からの代表作物は、麦に粟と蕎麦で、大豆や甘藷がこれらに次ぎ、陸稲をわずか自家用に作っていた。然し積極的に換金作物たるには、工芸作物や、果実に頼らねばという事で、これは他部落よりも一歩先んじて耕作がなされてきた。

まず、煙草であるが、明治の初め頃から「黒葉」という煙草が植えられていた。次いで肥後葉（ダルマ葉）が盛んになり、家々の天井裏には、完全に乾燥させるため縄にびっしりとはさんだ葉が吊してあった。これも昭和八年頃から煙草乾燥倉が各戸に建ち、米葉たばこが普及するようになってからはその耕作面積も広がり、煙草半作と言われるように、換金作物の雄になったのである。

煙草と共に、盛んだったのは養蚕で、比較的耕地面積の広い当部落にとって、広い桑園の必要な養蚕は、有利な物であった。しかし、これは昭和十年代まで盛んで、繭の代金が下落すると共に次第に減って、戦後の二十年代になり殆んど養蚕家はなくなってしまった。

次に、特殊な作物として、戦時中は、青年学校の磯部敏雄先生の指導で、ラミーと言って強いせん維

のとれる草が各戸に植えられた。これは当区を中心に、十一軒や中尾にも植えられていた。何になるのか一般には秘密であったが、これが、なんと、飛行機の翼に張るせん維や落下傘になっていたそうである。

当区は尚武の精神が強く、出征軍人も他地区より多かったが、作物の面からも軍需に必要な物を耕作していたのである。

それから、果実の中で柿の木が当区に多いのに着目して、しぶ柿をつるし柿にして、あんどんでの乾燥も交じえて竹の皮や藁つとに包んで作る、ツト柿をはじめた。これは、松岡氏宅に集荷場を設け、大阪市場に送っていたものである。今でもツト柿の作り方を知っている人が何人も居られる筈である。こ

れも元は、磯部先生の御指導であったのである。

戦時中や戦後の苦しくて食糧難時代にも、これらの工芸作物や西瓜やごぼう等の青果物で何んとかしのいできたのであるが、昭和三十年代になり豊作が連続して米が余るようになり、一方で、工業生産高が伸びるようになって農業の在り方も変貌してくるのである。

昭和の三十年代後半には動力耕運機が普及し、加えて自動車の台数も増加する一方で、畑には農用トラックが出入りするよう

昭和20年代までの生活用具の一部



左より千歯、石臼、1斗杓、1升杓



左よりひき臼、釣瓶、くるまき

になり、大型農機具が次々と開発され農家に普及されてきた結果、兼業農家がふえてきて、耕地面積を広く持った中堅農家が残るのみとなるわけである。

二十八、現代農業事情

前項にあるように、当区は旧藩時代からの畑作地帯であり、集落が形成されてから、陸稲、甘藷、落花生、麦、蕎麦、大豆等の耕種作と役畜の経営が長い間続けられてきた。しかし、畑地圃場整備事業が計画され、県道を隔てた南側の畑地が、地区農家の奮起と幾多の障害を乗り越え、圃場整備による開田化が、菊陽町の土地改良区に先がけて昭和四十三年に着工され、長い伝統を持った畑地は整備され、昭和四十六年に竣工しここに地下揚水による水田地帯に生れ変わったのである。

当時は米過剰による食糧問題が大きな農政問題となっていたが、全農家の強い願いで水稲を基幹作に野菜、煙草、麦、畜産を類型とした地域農業が推進されることになった。それから引き続き圃場整備事業によって畑地の殆んどは整備されて、堀川集落の畑作農業史は大きく変わることになった。

整地、再生を果した農地も、昭和四十五年からの、全国的な米生産調整期に入り、水田利用再編対策へと推移し、米や麦作の伸びと共に指定野菜として人参が特産地として定着してきた。そして飼料基盤としての農地利用、或は山林を拓いた飼料畑造成により、畜産における多頭飼育が可能となってきた。

特に、下堀川地区は、肉用牛生産農家が十五戸で、赤牛の飼育頭数は平均十七頭となっており、また酪農経営農家は五戸であるが、乳牛の平均頭数は四十頭以上で、最新式のサイロを設置し、次第に大型化したので、肉用牛+水稲や、酪農専業という類型の農家がふえてきた。

それにしても、未だ山林の面積に余裕があるので飼料畑としての開墾の余地が残っているので、鉄砲小路区としての畜産の増大は大いに考えられる処である。

思うに、大都市の近郊に広い面積をもった山林（飯高山も含めて）を有する村落は他に無く、今から

三百五十年の昔、細川藩の村造りが計画的になされている事と、代々の祖先が、その土地配分を今日まで維持管理して来た事に感謝の念を捧げて止まないものである。



記念碑の裏誌



ポンプ小屋の内部



堀川地区園場整備事業記念碑



水田の給水口

二十九、日露戦争から第二次世界大戦へ

日露戦争は、中国をめぐる強国間の対立を背景として戦われたが、烈強相互の対立は激化するばかりで、やがて第一次世界大戦となるのである。

さて、義和団の変からのロシア軍は満州占領をつづけ、日英両国の抗議も無視して逆にロシア兵力は増強された。わが国の世論も戦争協力、ロシア討つべしとエスカレートしていった。遂に明治三十七年二月、対露宣戦布告し、先ず第一軍による朝鮮上陸により始まった。

わが第六師団は五月になり動員令が下り、長崎から出港して遼東半島の一角に上陸し第二軍の戦闘序列には入った。郷土からの出征軍人は次の人たちであった。

鳥 栖 義 貞	船 津 松 太 郎	船 津 鶴 雄	五 野 大 記
船 津 亀 雄	那 須 良 雄	松 本 利 綱	渡 辺 加 賀 衛
中 尾 重 蔵	船 津 虎 次 郎	生 山 軍 蔵	秋 山 菊 松
鳥 栖 武 彦	本 田 次 七 郎	松 本 文 喜	江 口 忠 衛
井 戸 新 次	池 田 卯 太 郎	相 田 重 熊	上 田 茂 義

第六師団は、会戦のたびに全軍勝利の原動力となり大山元帥より感状をもらっている。

この戦争は、動員兵力の数や死傷者の多いことと言ひ、兵器が進歩して精巧となったこと、戦費が倍増を重ねたことなど、世界史に未だかつてない戦争となった。

日本軍が奉天を占領した時は、戦闘能力はもう極限状態に近づいていた。一方、ロシアは本国にまだ強大な兵力が残っていたのであり、欧米の烈強国が講和斡旋を申し出たのは渡りに舟であった。

ロシアは陸上の連敗を海上でもり返す為、バルチック艦隊をはるばると日本海に向け八カ月以上もかけて廻したのだが、待ち構えたわが連合艦隊により壊滅的な敗北をきつした。

この勝利は、日露講和条約を有利にもたらし、調印された。

次に、第一次世界大戦に当り、わが国は日英同盟のよしみを以て、青島攻略戦に従事し、日独戦争となるのである。

時に、大正三年八月の開戦で、久留米の第十八師団と第六師団に動員令が下った。また海軍艦艇も参加し、わが国では初めて航空隊が横須賀で誕生した。

郷土からの出征軍人はごく少数で、次の人たちであった。

布田 定 鳥 栖 武 彦 城 茲 雲 川 俣 義 雄

松 本 文 喜

さすがにドイツ兵は頑強で優秀な火炮、飛行機、東洋艦隊を誇っていたが、戦の帰すうは攻囲軍にあり、約二カ月と七日をもって終了し、山東半島の青島の山や町に日章旗がへんぼんと風にはためいたのは十一月十六日であったという。

それから、大正七年、シベリア出兵があるけれども、目的のはっきりしない戦いで失敗し、みじめな結末におわっている。

一方、米騒動などで国内は社会不安がはげしくなり暗雲の時代となる。おまけに十二年に関東大震災が起こり、不況の上に追うちをかけたかっこうになった。特に農村の生活は、悲惨きわまりない状態におかれ、農村問題の解決策として大陸進出（満州や蒙古）へとつながってゆく。

昭和時代となり、資源の乏しいせまい国土に人口は年々ふえて行く国内事情に、満州大陸は人口のよさばけ口となっていた。しかし現地中国人は排日行為をつのらせていった。特に張作霖やその子張学

良は馬賊の隊長として、次第に勢力を増し、ついに昭和六年九月、柳条溝における満鉄爆破により満州事変がおこった。

特に満州にある日本軍を関東軍といって、その精鋭にして強力なことは太平洋戦争になっても他の兵団の及ぶ所でなかった。関東軍はまたたく間に満州全土を手中におさめ、三月には満州国を成立させた。

昭和八年頃から、中国北部の準満州国をねらい河北省の諸地点に当時の日本は支那駐屯軍をおいていた。はじめ約二千人の兵力だったのが、昭和十一年には五千人に強化され、それが中国民の抗日意識を高揚させるようになり、昭和十二年七月七日夜、蘆溝橋付近での発砲事件から支那事変にまで発展し、その後八年間の泥沼戦争となった。

当時の軍部では対ソ戦の準備のこともあり、不拡大の方針だった。しかし、蒋介石の「抗戦あるのみ……」との強硬な声明が発表されるに及び、全面戦争になり、近衛内閣も内地の三個師団を動員したのである。

昭和十四年末に中国大陸であてどのない戦いにあけくれている日本の兵力は総数八十五万人に達していた。昭和十六年、太平洋戦争になってからは、中国戦場は影のうすいものとなり、支那派遣軍は戦線を縮小のやむなきに至り、逆に、中国軍の反攻はいちじるしくなった。二十年八月十五日の終戦まで、満州事変にさかのぼると、実に十五年間も続いたことになり、日中戦争も、やっと終りを告げたのである。

○ 太平洋戦争

昭和十六年（一九四一）十二月八日未明のラジオニュースは、西太平洋にて米英と戦闘開始を告げ、正午には、宣戦の詔勅が放送された。



征露記念碑



大東亜戦出征戦歿記念碑

開戦時のハワイ真珠湾奇襲作戦やマレー沖海戦での大勝利。或は陸軍によるシンガポール攻略と、はなやかなニューースの連続で、国民を戦争熱にうかれさせたが、最初から無理を押ししての大戦突入なので、十七年（一四九二）四月には米空軍爆撃機による東京、名古屋、神戸その他の都市が空襲を受けるようになり、じりじりと米英中国など連合国の各軍から押し返されるところとなり、昭和二十年八月六日、広島にそして九日には長崎に世界最初の原爆が落とされ、十日のポツダム宣言の受諾となり、特に八月九日のソ連参戦は、本土決戦をも考えていた徹底抗戦派をも沈黙させ敗戦を決定的にしたのである。

八月十五日正午の終戦詔書放送により、足かけ五年に及ぶ太平洋戦争も、幾百万人に及ぶ戦死者や空襲などによる大きな犠牲を残して終止符を打ったのである。

郷土からの出征軍人も、支那事変から太平洋戦争にかけて百二十八名となり、尊い戦没軍人は三十四名の多数に及んだ。ここに戦没者の氏名を記して、いつまでも御冥福を祈りたいと思う。

- | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| 磯部保 | 本田勝 | 舟津正次 | 生山敏雄 | 川侯重秋 | 池田綱行 | 福島伯之 | 鳥栖恭二 | 布田充 |
| 松崎知夫 | 本田勉 | 舟津末廣 | 生山高 | 川侯重雪 | 池田孝一 | 松江正保 | 福島三次郎 | 林古壽 |
| | 柴田安喜 | 舟津末光 | 本田宏 | 磯部常雄 | 川侯安雄 | 川侯義元 | 富田利雄 | 渡辺逸雄 |
| | 秋山三次 | 本田重幸 | 後藤守 | 狭間文一 | 福島則之 | 宮原辰保 | 佐々敏夫 | 島田香苗 |

第二編 民俗と環境

○ 部落の概観

農村小作農家の概観

○ 部落の概観

一 概観

二 概観

三 概観

四 概観

五 概観

六 概観

七 概観

八 概観

九 概観

十 概観

十一 概観

十二 概観

十三 概観

十四 概観

十五 概観

本編は、各地方の概観を
示して置いた。

一 概観

二 概観

三 概観

四 概観

五 概観

六 概観

七 概観

八 概観

九 概観

十 概観

十一 概観

十二 概観

十三 概観

十四 概観



一、村の民俗と伝承

○ 部落の概観と家屋のつくり

鉄砲小路集落の特徴は、東西に細長く、約四キロメートルに及ぶ一筋の村落である。

この部落を貫く道路は幅二間（約三・七メートル）で、この道路の北側に十五間の間口で奥行四十間（約七十三メートル）の宅地が並び、南側に、宅地に対して、間口十五間、奥行六間（約十一メートル）の敷地に収納小屋が建っている。

屯田兵舎の平面は、第一図に示す如く、土間と床面と構成されており、床面は、床及び押入を有する。座敷（八畳）、オモテ（十四畳と押入及び六畳の板の間）と押入から成り立っていた。

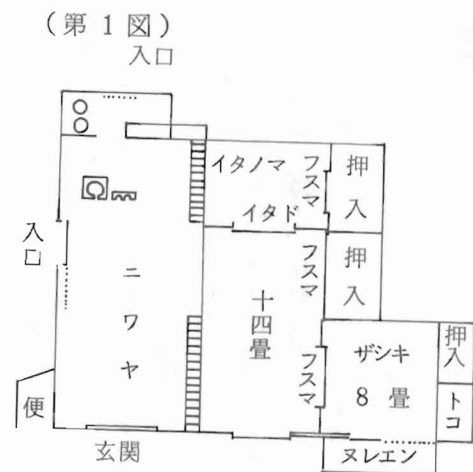
座敷とオモテは網代天井で、他は化粧屋根裏となり、小屋梁その他は極端に曲った材木を巧みに組合せてある。柱は外壁の部分は四寸五分角、室内の主要部は五寸角を使用した。外壁は荒壁のままオモテの正面は腰高障子、座敷は腰高障子及び格子を附し濡れ縁がある。（第1図、第2図）

屋根は、いわゆる二つ屋根で葺葺のI型屋根が土間の部分に、L型の屋根が床の部分にある。（第2図の正面及び、第3図の屋根伏に示す通りである。）

屋根が二つ屋根となっているのは、樹木のない荒野に建てた兵舎は相当風当たりが強く、これを避けるために二つ屋根にしたと言ひ伝えられていた。

現在は、二つ屋根のものは残っていないが、土間の部分のI型を除きL型として改良したもの、あるいは、二つ屋根をやめて、一つ屋根とした、従来のままの間取りの建物は、昭和三十年頃まではかなり見

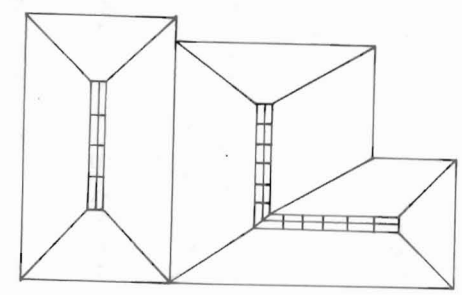
受けられた。しかし、建物の老朽化と火災の類焼を免れるために、新しく建築した家が多く、又、内部の改装も殆んど家庭で行われたので、おもかげが残っているのは殆んどない。



(第2図)



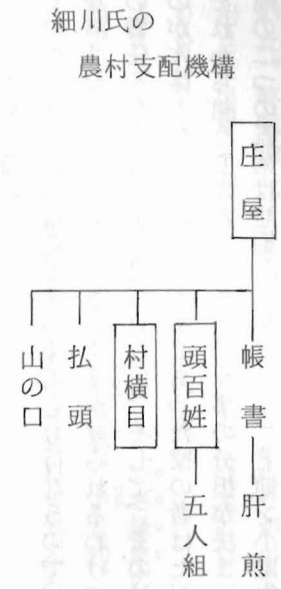
(第3図)



○ 五人組（五列）と各組のこと

五人組について

幕藩体制の社会では、農民は年貢米の生産者としてとらえられ、きびしい生活規制が加えられて、組織の末端としての五人組にまで法令による制約をうけていた。



は村方三役

頭百姓（農民の直接の代表）の下におかれた五人組は、はじめ庶民のスパイ検査の手段として自家保の末端組織としてあったが、徳川時代になり、徴税の単位、キリスト教を一掃する為の性格とかわり、完成したのは寛永年間の末だという。農村の地域によっては五戸に限らず四戸や六戸……十戸の場合もあったという。

当区は年貢米を納める事はなかったもので、自治生活の単位としての五人組であるが、昔は武士としての責任を分かち合う自製の単位でもあったわけで、今日でも五列の責任というのは冠婚葬祭に限らず、五列の中の一軒に事があれば他の四軒が協力して助け合う美風が厳として残っているのは他部落に見ないものである。

因みに、婚礼の場合を例にとると、儀式から披露宴の買物や料理、膳碗の準備、お客の接待等、細部に到るまで、親戚の者よりも、その家の者よりも働き、夜半まで宴が続いても最後まで残り、火元の始末まで終えたのち退散するわけで、その家の者は何もしなくてよいので、することは来客等への挨拶のみである。

五列の中の両隣り家の者は、花婿又は花嫁のお伴をして出向し、席の順は仲人の横に着座するのであり、こんなのは恐らく他町村にはない事だと思ふ。

もっとも、最近では市内の結婚式場で披露宴までするので、五列の面々が腕をふるう機会もなくなつてしまつたので、結婚式場からその家に帰り五列の人たちを招待し、他の近隣の人たちと共に祝つて貰うようになつてゐる。

これが、お葬式になるとその家にとり行なうので、不幸のあつた家から財布を預り、どれ位の予算で式を済ませるか、一切が詳しいをまかせられるわけで、五列の中で勤め人の者は、会社や官庁を休んでその責任を全うしなくてはならない。そして、その仕事にたずさわるのは戸主とその嫁の二人で参加するのが本体となつてゐる。不幸のあつた家の者はただ祭壇の前にて仏の番をするのみである。

それから組うちの者は、各自の仕事の分担が決まつていて、平均十五軒の組を三つに割つた五列なので他の二つの五列は池掘り（墓穴ほり）と前小屋組み（葬式用のトウロウや飾りを作る）、のどれかをするように決めてある。

各組について

現住民の名簿に出ているように、各組の組織は東から上組、宮組、古宮組、学校組、窪組、下組の六組からなつていて、これに昭和四十九年から長塚組が出来て、七組から成つてゐる。

それぞれの組は、ほぼ同じ習慣やしきたりを遵守し、年間の行事をやつてゆくのである。毎年正月には、各組で初祭りが催されるが、その時まで成人式を過ぎてゐる者は、組入りをするようになっていて、清酒三升と豆腐三丁を提供し、小組合長より「〇〇さんが組入りされた。」と紹介されて組員としての仲間入りが出来るわけである。

これは、明治、大正の頃からきまつていて、いろんな組の行事の着座順は組入りをした順番で決まつていた。終戦後しばらくは清酒一升で組入りが出来た時期もあつたが、酒三升到豆腐三丁といへば、昔は相当な出資（出しまえ）になるので、成人になつた者でもなかなか提供できないで三十歳過ぎても組入りをしない者もあつたと聞いている。

とにかく、当区の各組の団結は固く、いざ鎌倉の時には自発的に助け合い協力し合う美風があり、その組の単位として三つの五人組（上五列、中五列、下五列と言ふ）、からなつてゐるので、相互扶助や責任完遂の精神は他部落に無いものを現在に到るも受け継いでゐるのである。

○ 年中行事

鉄砲小路では、むかしから、各家庭で共通な行事が実施されてきたが、現在は生活様式の変化に伴なつて、省略されていくうちに廃れていったのも幾つかある。

また、各小組合単位に会い集い、お互いの家が災難・厄を除き、繁栄を祈ると共にお互いの親睦を深めるために、座祭りがむかしから続いている。

鉄砲小路の人達は信仰心も深く、神社・仏閣を大切にすると共に、参拝することも多く、そこを中心にした行事も長い間続いている。

(年中行事表)

月日	名称	場所	備考(概要)
一月 元旦	初詣 元旦祭 元旦の祝い	蘇古鶴神社 浄念寺 各家庭	。神仏に、新年の挨拶をし、新しい年が、無病息災であり、開運と繁栄を祈る。 。神仏に参り、家族お互いの挨拶をかわし、お茶を頂き、お屠蘇で祝をし、雑煮を食べる。 。墓参りをして、先祖に新年の挨拶をする。 。正月の飾りをしたところには元旦から三日まで燈明をあげる。 。早朝から、牛馬の引き緒や縄などをなう。(現在は行われていない。) 。子供達は書き初めを書く。 。むかしのことは、年賀回礼の項で述べている。現在は、区の初寄り(出合年始も兼ねる)が行われ、親戚等に新年の挨拶に行く程度になっっている。
二日	事始め	各家庭	。区の三役や区会議員の人達は、飯高山で山仕事の事始めをする。 。山を持っている家庭でも、山へ行つて、山仕事をする。 。春の七草が入った雑炊を朝食にとる。むかしは、夜明け前に、「トントン、鳥の鳴く前に……」と言つて調理したという。 。各戸から世帯主等が出席して、区の一年の計画や諸問題について話し合う。次に、親睦の宴を行う。
4日	初山	飯高山	餅の入ったぜんざいを神仏に供え、家族で食べる。
7日	七草がゆ	各家庭	
上・中 区	区の初寄り	公民館	
11日	鏡開き	各家庭	

13日か ら15日	初祭り 御正忌報恩講	受け元の家 浄念寺	。各小組合毎に、日時を決め(11日と15日)で、受け元の家に集まり、災難を除く祈り等とお互いの親睦を深める宴を行う。 。親鸞聖人の御命日法要
13日	もぐらうち	各家庭	。わらを束ねて、庭の地面を打つ、鉄砲小路では家庭でする程度
14日	どんどや	部落内	。むかしは、近所何軒かずつ共同で行われていたが、昭和五十年代になつてからは、子供会主催で行われている。 。孟宗竹を数本主軸にして、正月の飾りや書初め、小枝等のたき木を組み立て、火をつけて燃やす、書初めの灰が高く上がると書が上達するとか、残り火で正月の餅を食べると一年中健康で過すとか言い伝えられている。それで各自、餅を持ち寄つて焼いて食べる。
15日	かいばしら (かゆばしら)	各家庭	。正月の鏡餅の上に飾つたおひねり(米)、小豆、餅などを一緒に炊いて、各家庭に植えてある柿などの果樹木に、なただ傷つけ、そこにかゆをはさんだ。傷をつけるとき、「なるか、ならんか、ならんなら打ち切るぞ。」と言ひ、「なりませぬ、なりませぬ。」と言つてかゆをあげたものだ。
20日	二十日正月	各家庭	。栗餅をつく。「骨たたき」と言つて、正月用に買っていたブリなどの食料も食べてしまつていた。
二月 旧正月	年とりなおし	各家庭	。年令(数え年)に七と九がつく時に、年とりなおしと言つて旧一月

月日	名称	場所	備考(概要)
未定	牛祭り	受け元の家	一日にもう一回正月を行い、厄のがれをした。 上組では、むかし組の人達が集まって組祭りをして懇親会を行っていた。
三月	部落例会	公民館	。部落の事業・予算・決算等について話し合う。
3日	雛祭り	関係家庭	。女の子が生まれた次の三月三日に祝いを行う。
18日	馬子祭り	受け元の家	。上組では子馬が健やかに育つことを願って、組の人達が寄って懇親会をした。(現在は行われていない。)
頃	観音祭り	受け元の家 (上組)	。下組の人達が集まって、家の繁栄と開運を願って、祭りをを行い親睦を深める。
18日	鞍岳さん	各家庭 (下組)	。だんごを作り、農休日、鞍岳にある馬頭観音にお参りに行く人もあったが、現在は見受けられない。
21日	春季彼岸会	浄念寺	。お寺参りをして、先祖に感謝し、人生を考える。
21日	稲荷祭り	受け元の家 (宮組)	。宮組の人達が受け元の家に集まって、家の繁栄を願って神事を行い、その後懇親会をする。(現在は婦人が行う)
21日	宮ごもり	蘇古鶴神社	。上組の人達が、彼岸の中日に、お宮に参り、家の繁栄と農事の順調を願って行った。(昭和十九年頃まで)
四月	慰霊祭	蘇古鶴神社	。戦死者の霊を慰める祭り
3日	堀川区先祖供養	浄念寺	。先祖に感謝し、供養するため、お寺参りをする。

月日	名称	場所	備考(概要)
上旬	小学校入学祝	浄念寺	。新一年生が心身共に健康に育つことを願って行われる。
下旬	御正当法要	浄念寺	。蓮如上人の御命日法要が行われる。
五月	端午の節句	関係家庭	。男の子が生まれた後の五月五日に、子供の健やかな成長を祝って行われる。
六月	大抜い	蘇古鶴神社	。人々の罪穢を抜いた神事が行われる。
七月	盆供養	浄念寺	。堀川陽寿会の人たちが中心になって行う盆供養
15日	御田祭り	蘇古鶴神社	。御田祭りの神事を行う。神事前、縄のはりかえを行うが仕事等の受け元は組の回りもちで行われる。
八月	うら盆	各家庭	。先祖の霊を慰める。昭和二十年代前半までは七月十五日に行われていたが、原水村は同日がよいということで八月となる。
13日	ソフトボール大会	堀川運動公園	。地区の人達の新善、親睦と健康増進を目的として、小組合対抗のソフトボール大会が行われる。
九月	堀川地区運動会	堀川運動公園	。お年寄りから幼児まで、全員参加を原則として、親睦と健康増進に有意義なスポーツレクリエーション大会として実施される。

月日	名称	場所	備考(概要)
23日頃	秋季彼岸会	浄念寺	先祖の偉業をしのび、敬うと共に、お寺参りをして、先祖に感謝し人生を考える。
	宮ごもり	蘇古鶴神社	上組の人達がお宮に参る(三月と同じ)
	稲荷祭り	受け元の家	宮組の人達(組入りした世帯主)が受け元の家を集まり、神事を行い、諸々の難のがれと繁栄を祈り、後に懇親の宴を行う。
十一月			
14日	神社境内清掃	蘇古鶴神社	老人会の人達が中心になって、神社境内の大そうじをする。
15日	ひもととき	蘇古鶴神社	三才児の髪置、四才児のひもとときの神事
15日	天神座	受け元の家	むかし古宮組の人達が集まって行われていた。現在は、井上さん宅個人の家で祭りをされている。
20日頃	おろし	蘇古鶴神社	秋の大祭前に、縄のかけかえを行う。
23日	秋の大祭	蘇古鶴神社	収穫を祝い、神に感謝する。むかしは、旧暦九月十四日に行われたが、太陽暦が使われるとき十一月十四日に変更、昭和二十年代後半に、二十三日となる。
下旬	初参式	浄念寺	赤ちゃんの初参り
十二月			
5日	天神座	受け元の家	窪組の人達が集まって、神事を行い、家々の繁栄を願い、その後、懇親会を行う。
年末	おとりこし	各家庭	真宗の門徒であることを自覚し、親鸞聖人に感謝する。(家庭での)

下旬	本堂仏具磨き 正月の飾り付け	浄念寺 各家庭	御正忌) 年末(十一月から十二月に行う。 大そうじ 。神棚、仏壇、水神(溜井戸や井戸)、荒神、釜、土蔵倉、農具、便所等に鏡餅を供え、玄関、土蔵倉の入口、農舎等に飾りをつけ、門口に松、竹、梅を立てる。 。墓そうじもして、正月を迎える準備をする。 。生れ里の親や仏等に年末の挨拶に行く。また、他家へ嫁いだりした時は、実家の仏壇に鏡餅を供える。
31日	大晦日	各家庭	

。組入りについて一家の世帯主が交代したり、分家して一家を興したりなどした時は、酒三升と豆腐三丁を組祭りなどの日に出して仲間入りすることになっている。
。人としてこの世に生を受け、死んでこの世を去って、五十回忌を行うまでは、数々の行事(供養も含む)が行われている。

○ 秋 祭 り

以前は、旧暦九月十四日に行われていたが、その後、十一月十四日となりかなり長い間祭日としていたが、昭和二十六年頃より十一月二十三日と改め、以後この日を蘇古鶴神社の大祭日としている。改めた理由は、戦後間もない頃で物質にも乏しく、菊陽町内の祭りも数カ所にわたるとなれば、往き来も多い。そこで、生活改善の趣旨からも無駄を省くことを申し合わせ、町内同一期日とし、十一月二十三日

と決めた。

上下堀川では、二十三日に十日程さかのぼり、境内のそうじを老人会の方々の奉仕により取り行い、下草刈り、除草、はわきそうじを主体的に実施している。さすが手慣れたもので短時間に見事にきれいに仕上げている。

そして、祭日数日前の吉日に、御神殿をはじめ、鳥居にいたる縄の「しめおろし」を各組より一名の御奉仕と、上下区長さん、宮総代さんにより実施している。各組より一名となるとどの組も二十年近い周期とて一生県命やっていた祭日の近づくのをひしひしと感じる。会話の一つに「こんど縄ないにくつときゃ、元気でおっどか」がある。終わって直会、昔からの習慣で「さといも」のすい物は、今も続いているので今後も続けていきたいもの。

いよいよ、二十三日の当日を迎える。普通午後三時頃御祭典を取り行う。そして、夕闇迫る頃に、市内新南部町より手伝っていただいて御神楽が奉納される。肥後神楽で見事な笛、太鼓に合わせての舞いである。このようにして、午後七時頃には、献穀感謝の祭典はすべて終了となる。

今は見られないが、以前は参道、ならびに前の道路わきに出店が数軒ならび、かねて買えないおもちやが並び楽しみの一つであった。中でも「どっこい、どっこい」など忘れられない。

○ 雨 乞 い

現在はほとんど見られなくなった雨乞いも、昔は必死で行う重要な祭りであった。

村の農耕作業は、風や、雨などの自然条件に左右されることが多い。ひでりがきて収穫皆無になることもある。農耕では、自然の中に神を祀って耕した。村の行事は、村の生きる経験の知恵であった。雨が降らず干ばつ気味になると雨を待つ（祈雨祭）雨乞いであった。

今から十五年程前までは、畑作地帯の鉄砲小路は、雨に頼ることが極めて大であった。雨が降らないと、折角播いた主作物の稲も、最高、反当たり二斗（三十キログラム）というあわれな、惨状に農家の人たちはなげいた。

そのようなことがないように、日照りの兆候でもあれば直ちに祈雨祭の準備に取りかかった。まず、両区長と神職と相談して、何日より祈雨祭を始めるかと、区民に告げて費用を集める。祈願は、二夜三日である。区民の人たちは、うちわを腰にさし、午後一時頃に拝殿に集まって籠る。用事のある人を除いて、毎日三十人位は集まる。祈願は二度申し上げ、その合間は、思い思いの世間話に興じ、和やかな籠り風景。初日は先ず終わる。第二日、前日と同じ。しかし、御感応は表われず。かんかん照り、今日も御感応はなく、夕方御神酒を受けて、お宮を下がる。一樣に今日も御感応はなかったと落胆する。

第三日は籠り上げて参拜人もやが多い。祈願の直会が終る頃に東北の方がくもって風が吹き出し、にわか雨降る。籠った人たちは急に元気が出て話し声も大きくなる。この雨は下堀川の方は降ったろうかとか、「下堀川の方は信心がないから降らなかつたろう」とか、「上堀川より多く降ったことだろう」とかヒソヒソ話。この様にして雨乞いは終わる。降らない時は、二夜三日の行事を、三回位続けた。それでも「鉄砲小路に雨願（あまがん、雨乞い）が立つと雨がふる」と、よくいわれたということである。

二、村の環境の変遷

○ 生活用の水について

水引き下しの起り、必要、井樋については前にも述べたが、江戸時代に鉄砲小路が出来て以来、昭和二十七年に簡易水道ができるまで行われて来た。

毎週月曜日には各戸から井樋番が出て、上流の井樋を閉め、上流に住む人達が開けない様に番をした。堀川に流れる水が、部落の一番下に流れ着くと順次下から上へ、井樋を開けていった。それは、上の方で井樋を開けたら、下まで水が流れ着かなかったり、水量が十分になかったりしない様にするためであった。

堀川の水を引いて、溜井戸に一週間使用相当分をためて、生活用の飲料水や洗い水、風呂水等に使用していた。しかし、江戸時代のうちに、車井戸を掘って、地下水を飲料水にする様になった。でも、井戸のある場所は遠く、主婦等水を汲む仕事がある人にとっては、かなりの重労働であった。半斗がめに井戸水を汲んでおいて、飲み水にするのであるが、本当に水は大切に使用していた。

井戸を掘る技術が進歩したのが、明治後期、大正時代になると、屋敷内やこやまなど家の近くに井戸を掘られる様になった。

昭和二十六年から二十七年に、井戸から電動ポンプでタンクに汲み上げて、水道管を通して各家庭に送る簡易水道が、鳥栖富士也さんや鈴木己一郎さん宅の屋敷内にある井戸を水源にして造られた。

その後、水道事業も普及発達し、昭和三十七年頃、菊陽村の水道が下堀川に引かれ、漸次上堀川にも

拡大されていった。現在は、大津菊陽水道企業団の水道とつながり、ほとんどの家庭が利用している。

○溜井戸 川の水をためていた井戸。井川とも言った。各戸の一つは必ずあった。井戸の回りに樹木を植えて、直射日光が当たらない様にして、水の質の変化を防ぐ工夫がしてあった。

○井樋 堀川から数戸の一つ水の取り入れ口があった。現在(昭五十九)もその跡が残っている。

○車井戸 井戸を掘り地下水をくるまき(定滑車)と釣瓶を使って水を汲む(写真P73)

井戸のあった所(敬称略)

矢野喜章 (屋敷内)

◎は江戸時代から

布田 力 (屋敷内)

真弓畑士 (こやま)

◎鳥栖 孝 (こやま、通称とんの裏)

林 昭一 (屋敷内)

大久保満 (屋敷内)

渡辺邦雄 (こやま)

◎島田寛見 (長塚)

鳥栖富士也 (屋敷内)

福島孝造 (屋敷内)

大矢延雄 (こやま)

川俣静雄 (屋敷内)

川俣豊美 (屋敷内)

※ 井戸は一戸だけで使

用するのではなく、数

戸、十数戸が共同で

使用し、管理をして

いた。

- ◎鈴木己一郎 (屋敷内)
- 那須敬一 (屋敷内)
- 高橋実雄 (屋敷内)
- ◎舟津善次郎 (屋敷内)

・江戸時代の古いのは不明の所もあると考える。



(簡易水道水源地のタンク)

○道路の改良

十一軒——→下堀川線 路線の総延長一六六〇・二七m、幅員 五・二五m。舗装完成 昭和五二年二月三十一日。

横道合志線 路線の総延長、県道より北側 四一七m、幅員四m。供用開始 昭和四二年六月二四日 舗装完成 昭和五二年二月三十一日

県道——→菊陽自動車学校(南側)

路線の総延長 一五七〇m、幅員 四m。供用開始 昭和四二年六月二四日。

県道三一一号線 新山——→原水線 昇格昭和四八年三月三十一日。改良幅員、八m五〇cm、旧幅員四m五〇cm。舗装開始 昭和五一年より現在拡張中、昭和五九年三月まで下堀川より約二km拡張の予定。構造改善圃場整備事業 馬場——→下堀川幹線。路線の延長 二一〇〇m、幅員 六m。供用開始 昭和四五年五月。舗装完成 昭和五六年三月。

上堀川地区飼料基盤整備事業

面積一〇〇、一三〇㎡ 道路 一二四三八五m

完成 昭和五九年三月三十一日予定

平均面積 二七〇〇㎡(三七筆)

菊陽自動車学校——→都築紡績前線舗装

路線の延長 一二〇〇m

舗装完成 昭和五八年

幅員 四m

鉄砲小路の住宅前の道路

昭和二三年に六〇cm拡張する。各自宅前の土地を提供する。道路は、区長さんが管理していた。各小組合ごとにバラスのあなを掘り、馬車で一年に二回春秋バラスを道路に入れていた。区役では、秋山ヒロ子さんの畑を、貸りてバラスを掘っていた。

船津善次郎さん所のバラスを掘る時は、井戸さん宅の山をかって道路にしていた。役場からトラック、ブルドーザーを貸してもらって作業した。

舗装は、昭和四八年から四九年までかかった。下から上の方へ舗装していった。

堀川土地改良事業により構築されたもの、幹線道路二本、幅員 六m 砂利敷 延長 二六三六m。
堀川幹線上→下 一本 二三〇六m 沖野一本、三三〇m 町道移管認定、馬場→下堀川線、

昭和五七年舗装完成、支線道路四一本 幅員 四m 砂利敷 二二二七m 一四七五 (総延長)。
下堀川地区飼料基盤整備事業面積 一〇〇、一三〇㎡、道路 一二四、三八五m 幅員 六m、平均面

積二、七〇〇㎡(三七筆) 完成昭和五九年三月三十一日予定

新町→合志線(新町)→寺前→福島氏ウラ。買収昭和五十年。舗装、昭和四八年→昭和

五十年。町道認定、昭和五十年三月十二日。

延長 二、〇五八m 幅員 二・五m ↓五・五m。

排水、昭和五一年(合志原山台地圃場整備事業による堀川排水。)

上堀川→馬場線(上堀川鳥栖ウラ)→長塚→馬場 延長 一、〇八五m 幅員 三・一

m→五・八四m。町道認定 昭和四七年六月二二日。舗装 昭和四六年度一部→五十年まで。

○ 電灯と電話

鉄砲小路に電灯のあかりがついたのは、大正六年六月(一九一七年六月)である。

それまでは、ランプ(灯油)のあかりで生活していたのである。その喜びは如何ばかりかと想像される。聞くところによると子供の仕事の一つにランプの「ほやみがき」があったとのこと。灯油が燃えて光を出す、そのほのおを風などの影響がないように保護するレンズである。毎日煤がついてよごれるので毎日みがかなければならない。ほの暗いランプの下での生活は不自由も多かった事だろう。

送電は、夜間だけで、昼間の送電はなかった。

電話は、昭和四十五年頃この地区に取り付けられ少しずつ増えた。一番最初は、商店に公衆電話の赤電話がつけられた。ほとんど全戸につけられたのは、昭和五十年頃である。

電話の便利さは生活圏を狭くした感じがする。一つ一つ口頭で伝えていたが電話を通しての伝達となつて便利となったが、ダイヤルをまわすだけで、国内はどことも通話でき、手紙、はがきがめんどろとなつた。いわゆる筆不精の現象が起こり、親子、親戚との手紙のやりとりは少なくなった。

○ 公民館

お宮西横に、育英学舎があり、剣道の練習や学問をしていた。屋根は、麦わらでふいてあった。又別名を、けいこ場とも言っていた。後青年クラブと言っていた。夜は、青年の人達が、集まって、話をしたり、夜の社交場にも利用されていた。又夜青年の人達が泊まっていた。昼は、子ども達の遊び場にも利用していた。又雨の日は、子ども達が集まって、すもうをとったり遊び場にも利用した。昭和一九年九月一日子どもの火あそびから、もえてしまった。残念でならない。昭和二十三年四月、新しい公民

館ができた。土地の広さ、三八〇㎡、家の広さ、八四・五㎡の広さのものが出来た。飯高山の松の木を売り払い資金にした。区の色々の会合に利用された。区民のふれ合いの場となった。又各種団体の研修の場として広く利用された。昭和五年十月、現在の公民館ができた。区長さんは、宮原辰晴さんと大山兼繁さんであった。土地の広さが、九〇〇㎡。家の広さ四四・二八坪である。

山の代金約七八〇万もつきこんである。
福島次雄さんの畑百二〇坪も同時に買って用地にあてた。区的全戸からも寄付を頂いた。又鉄砲小路出身の方で外に居られる方からも寄付を頂いた。みんなの協力で現在の公民館が出来上った。

現在では、区の各種団体の方が、夜も昼も利用して、お互いの研修をつんで居られる。

又区のふれ合いの場所として大切に利用されている。又区の方が、一致協力して物事に当たられる場所として、期待される場所である。

公民館利用の誌も用意され、何の目的で利用されたかも、克明に記入され、利用の目的もよく知ることが出来る。何時までも大切に利用して、区の発展を祈るものである。

○ 堀川運動公園

堀川の圃場整理も終わり、農作業も安定し、時間的にもゆとりができた昭和五十五年、この頃以前にも「グラウンドが欲しい」「グラウンドがあればいつでもスポーツが楽しめる」という子供会、あるいは一

般の人々からの要望もあり、「堀川にグラウンドを造ろう」という声が出た。この頃、区長交替もあり、前区長（上堀川は、宮原辰晴氏。下堀川は、大山兼繁氏）から、現区長（上堀川は、生山敬一氏。下堀川は、那須敬一氏）へ。申し送りの第一に、グラウンド造成があったため、完遂を目ざして計画へ取り組むこととなる。

そこで、第一回の区会が開かれ、「グラウンド造成について」協議がなされた。（昭・五五・四・一）それからしばらく、場所さがし。結局、生山純一氏の山林を借用することになり、立木保障の仮契約できる。この後は作業に移る。

区民総出による用地立木の伐さい。（五・一八）

用地にブルドーザーが入り地ならし開始となる。その間一週間。（五・二八〜六・四）

土手に土受けの竹シガラミ作り。（六・五）

土手にロンタイを植え付け、ネット張りの作業を非農家の方にやってもらう。（六・一五）

グラウンドに砂を入れ、砂敷き作業を農家の方にやってもらう。（七・七）

グラウンドの排水穴掘り。（七・二七 玉城清正氏）

八・三〇の大雨のためグラウンド修復。（九・一五）

自治宝くじ補助金決定の通知あり、一九〇万円。（二二・一）

グラウンド西側のガードレール取付を町の交通安全へ申請する。（五六・一・六）

初寄り（昭和五六年の）でグラウンド竣工落成式を四月五日に決定。（一・一八）

便所・倉庫の設置を決める。（一・二二）

グラウンドの植樹計画を立てる。（一・二九）

植樹計画は、千原ざくらを熊本市より。



（昭和51年10月落成した現在の公民館）

金モクセイを、植木市場より。

グラウンドに植樹。区民総出、各家より寄付もある。(五六・三・一)

雨の降る日で皆苦勞された。(五六・三・一)

グラウンド落成式の打ち合わせ。(三・二九)

グラウンド落成式。(五六・四・五)

尚、グラウンド設置に次のことを付記する。

用地の提供は、生山純一氏。

グラウンドの排水穴掘り、玉城清正氏。

便所・倉庫の施工 鈴木工務店。

利用については、昭五五・八・一、整地終了後、子供会、老人会の交通安全指導が実施された。

その後、第一回の区民総出による、堀川区運動会が実施された。(五五・九・七)

保育園父兄ソフトボール試合。(九・二八)

他には、子供会のソフトボールの練習、親子ソフトボールの練習が盛んに行われた。

昭和五六年には、さらに利用が盛んになり、夏には早起きソフトボールが実施された。バレーの練習、試合も盛ん。第二回の区民総出の運動会も実施される。昭和五七年にも、前年同様のことが実施され、

北小学校のソフト会場ともなる。

昭和五八年も、前年同様のことが実施され、第四回の区民総出の運動会が実施された。(五八・九・一一)

管理については、区の定めとして管理者を設け、倉庫の鍵を保管し、使用に当たっては、申し込みをして許可を受けるようになっていく。

経費は、二三八万九一〇〇円で、その内、一九〇万円は、自治宝くじよりの補助金、地元負担金は、四八万九一〇〇円で、町よりの補助金は一切受けていないことを付け加えておく。

最後に、区民が希望され、又その上喜んでくださる事業作業には何の苦勞もありません。たとえあっても完遂した時点では忘れてしまいます。いつまでも、益々利用されることを希望します。

○ 六・二六の水害と護岸工事

普通に言う「六・二六水害」で、昭和二十八年六月二十五日から、翌二十六日にかけて、県北部一帯は、記録的な集中豪雨に見舞われた。

降雨は、熊本市以北で激しく、菊池川水系の鹿本、菊池両郡から、玉名郡、白川水系の阿蘇郡、熊本市の順に雨域が移り、雨量は、阿蘇郡小国町の九八五ミリを最高に、平均五〇〇ミリ以上という熊本気象台開設以来の最高を記録した。白川、菊池川をはじめ、各地の中小河川のほとんどがはらんした。

鉄砲小路もその通りで、堀川が氾濫し、上堀川あたりは、どここの家の裏からも、堀川の水や、降水が集まって宅地内を流れて、前の畑へ流れ出た。そのため当時、刈り上げて積んでいた麦こずみ(その頃は、麦を刈り上げしばらく畑へ積んでおいた)が流れ動いて隣の麦畑へも移動した。この付近は、不幸中の幸でたいした被害もなく、鉄砲小路の地の利のよさを区民こぞって感じた。

思えば、未だ造成など、どこにもなく、降水が山林に浸透したりして貯水の役目をなしたことが事なきを得た。しかし、堀川も上流の天津町付近で堤防等の破損があったことも幸いしたと思われる。

前記したように、白川水系が氾濫したため、近くでは天津町の岩坂付近はとくにひどく田や畑が流され全く泥土を残さなかったほどである。町内では菊陽南地区がひどく家ごと流され「熊本市内で助

かった」という話もきく。この被害は夜中、真暗闇の中で発生したとき。白川下流、熊本市では、とくに子飼橋に流木が重なり、この付近の堤防が切れて熊本市内に流れ込み、被害をさらに大きくした。県内の被害状況は、死者行方不明五三七人、重軽傷一五〇〇人、被害者総数三八万人、家の全壊一〇〇〇戸、流失八五〇戸、床上、床下の浸水は、八万戸、全く言語に絶する水害であった。その後時々大水が出て、堀川の南岸の低い箇所から堤防を越えて流れたため、護岸工事が昭和四十六年より上組の矢野氏、布田氏の付近で行われた。つづいて真弓氏の裏、鳥栖氏の裏、蘇古鶴神社の裏、井上氏、川俣氏の裏、生山敬一氏の裏など点々となされている。

○ 保育園（もみじ保育園）

昭和三十二年、浄念寺の御堂を仮の園舎として、無認可（厚生省の認可がない。設備等が不備だったため認可が得られない）で発足。翌年、昭和三十三年一月、浄念寺の南側（道路の南側、現在は駐車場、当時は菜園借用）に、元原水青年学校（二戸建）の教室を原水村より譲り受けて移転し建立した。この建物を園舎として正式の認可を受けて、昭和三十三年の五月、「もみじ保育園」として発足した。この予算が二十四万円では何をすることもできず、建物の解体、そして運搬、さらに再建築と、全部人の力や家畜（馬）の助けを借りてできたということで、相当の苦労があったとのこと。うれしいことに、その頃の人情はすばらしく、上堀川区長大久保真一氏、下堀川区長松本重忠氏を中心に、区民の労力と材木提供によって拡充施設は整備された。馬車に材木を積んで製材所に運んだときは、あいにくの吹雪、そして悪路、悪条件の中、仕事は進められたとのこと。

当時、世界大戦の敗戦後十三年で未だ日本経済状態も芳しくなく鉄砲小路もその通り、幼児がいれば誰か子守役を必要としたので農作業の能率も上がらない。その上食糧事情も悪く、発育に必要な栄養も

思うようにとれず、発育を妨げる要因ともなる。そこで、託児的施設として、該当の保護者にその必要について問うたところ、「賛成」「不賛成」と意見のある中で、発足当初四十五名程の園児で「もみじ保育園」は発足した。

その後、予想外に園児も多く集まり、菊陽町、大津町付近では、保育園の発足が初めてであり、注目された。

組織として、園長に城信一氏（故人、浄念寺住職）、職員として、同照子夫人、隅部先生（夫人の妹）、長崎先生、広吉久美子先生、大田黒やす子先生。

第一回の卒園生を、昭和三十四年三月に送り出した。

もみじ保育園の由来は、現在は枯れてなくなったが、寺院の前に大きなもみじの木（根まわり二メートル）があったことと、子どもの手の形がもみじに似ているところから、「もみじ保育園」と命名されたとのこと。

しかし、古い建物の園舎であったため、長い年月には勝てず、昭和五十五年にもダンな鉄筋コンクリートの園舎をさらに南側へ移した場所に新築して現在の「もみじ保育園」となった。



初代園長、職員及び役員
卒園式記念



第一回入園児

○ 長塚団地の誕生

鉄砲小路の裏山の東に当たる山林（地番名長塚）に昭和四十五年十二月専用住宅地として「有明興産」KK、により宅地造成工事が始まり、造成完了が四十七年五月であった。

入居者は、その年に二軒、翌年からポッポッと三、四軒建ち、初めの頃は六戸ぐらいだったが最近では、二十五戸の大部落に増加した。その住民の殆んどが、自衛隊関係の方ばかりなものも、当区が三百年の昔屯田兵として入植した部落である事と因縁が深いものがあると思う。

面積は、正確には三六、五二七平方メートルの百十区画の広さがあり未だ空地がたくさん残っている。この団地は、鈴木とらひこ坂の県道までつながる予定だったが、いわゆる四六年線引きによる市街化調整区域となったので、残りの宅地造成が上津久礼、宮の上団地に移ったので拡張されなかったが、熊本市へ通じる直線の農免道路に沿っているので将来性が大きいにある。

住民の殆んどは県内出身で二、三の人が鹿児島や大分等の隣りの県出身である。現職自衛隊員のほか、すでに自衛隊を退職した人が約半数で、みな会社勤めばかりである。今後益々団地の発展が期待される。

○ 銘木「モッコク」鳥栖孝氏宅

樹齢推定三百余年、樹の太さ二、〇メートル、樹高十メートル。それぞれの屋敷には思い思いの自然木もあったと思われるが、三百五十年を経て、すっかり、家並も変わったが自然木として、開拓当時、支配の鳥栖氏宅、その一隅に残っているのがモッコクである。

幕藩時代、細川候がお立寄りの時、何のもてなしもできないからとモッコクにいたフクロウを鉄砲で撃って差し出したとの話もある。

現在のモッコクは当主が以前文化財に指定されると伐採出来ないで文化財にならぬように上半分を切り除いたとの事で、樹高の低いのはそのためである。
ともあれ、数百年を経て世の盛衰を眺めつつ、樹齢尚盛んである。

菊陽町 教育委員会

文化財保護委員会

碑文より抜す



鳥栖 孝氏宅のモッコク

垣根の移り変わり

堀川の猛宗竹や真竹は、気象、土地柄に合っているせいか生育がよい。それを利用して垣根は作られていた。しかし、現在は竹が切られて昔ほどはなく、原材料が少なくなったり、垣根を作る時間がなかったり、竹が切られて又は、体裁を考えたりして現在は全くないくらい。主に笹をとった枝を使い、笹竹の先を上の方に密にさして作られる。そして二メートル置きに打ち込んだ支柱に直角に、猛宗竹や、真竹の大きいのを二つに割って支柱を狭むように横わくをしめつける。この一つを一段といい、普通、三段、五段が使われた。

現在は、これに代って生垣が盛んになり、この程（昭五七年）拡張された道路の生垣にはベニカナメという木が植えられている。

次に 昭五八、四、二〇（水）の熊日に掲載された記事を転載する。

“子孫に生垣残そう” “菊陽町原水の鉄砲小路” “地区ぐるみ保存運動”

菊池郡菊陽町原水の通称鉄砲小路で地区ぐるみの生け垣保存運動が盛り上がっている。同地区は江戸

時代、大津街道筋の防衛に当たった鉄砲小路鉄砲隊によって開かれた。当初防火用水に植えられたツツシの生け垣が植え継がれ、三百五十年後の今日も当時の面影を残しているが、近年県道拡張工事に伴い生け垣の植え替えが余儀なくされた。

それを機会にブロック塀や石垣へ建て替えようとの動きもあったが、地区民が話し合った結果、「地区のシンボルとも言える生け垣を子孫のために守り、美しい環境を伝えよう」と全員一致で生け垣の保存を決めた。

同地区は国道五七号線の北約一キロに国道とはば並行して延びる東西約三、六キロの細長い集落、約百五十戸。県道新山一馬場線沿いに民家が立ち並び、県道の北側はタマツバキをはじめ、ツゲ、ツツジなど生け垣が青々と一直線に延びている。既に拡張工事が始まった西側の一部でも、植え替えられたか



県道沿いの生け垣

わいい生け垣が赤や新緑に萌（も）え始めた。

手入れは年二回区をあげて剪（せん）定作業を行うほか、老人会や有志たちの清掃奉仕が相次ぎ、町並みは常に美観を保っている。ブロック塀などに比べて手間はかかるが、共同で清掃に参加することがかえってふるさとへの愛が強まり、緑を守ろうとの意識が地区民全員に根づいている。一昨年同地区を訪れた熊大の調査隊も「これ程美しい生け垣が地区ぐるみで残されているのは全国でもまれ」と折り紙をつけた。

生山敬一上区长、那須敬一下区长は「生け垣は先人の残してくれた何よりの宝。子孫に伝えるのは私たちの義務です。また生け垣保存運動を通じて住民がふるさと意識に目ざめ、連帯感も強まりました。

緑を守ることは人の心を守ること。これからも住民の力を一つにして生

垣の保存を続けます」と意欲を見せている。

——これは原文をそのままである。

三、各団体の活動状況

○ 老人会

「地域の中で楽しいクラブ活動を」

上下堀川老人クラブ

川俣 政元

- 一、クラブ活動の努力目標
 1. 会員相互の親睦と健康増進
 2. 自由時間の活用充実
 3. 地域社会への活動推進
 4. 地域社会との交流
- 二、年間行事の主なもの
 - 四月 1. 総会、役員会
2. 旅行（日帰り）
 - 五月 1. 男は竹ぼうき、女は雑布を作成し、神社、寺、公民館、保育所等に配布
2. 健康教室
 - 六月 1. 菖蒲さつき会
2. 環境衛生週間―道路清掃、空き缶拾い
3. 宮、寺掃除を子供会と共に（年二回）
 - 七月 1. 盆供養―物故会員供養、浄念寺で

- 九月 1. 寝たきり一人暮らし老人見舞
2. 保育園や部落との合同運動会
 - 十月 1. 一泊旅行
2. 文化祭、菊花祭
 - 十一月 1. 宮掃除
 - 十二月 1. 浄念寺仏具磨き
- 年間 郷土史編集
友愛訪問
ゲートボール

三、クラブ活動の実際

会の運営は会長、副会長、会計、幹部で行っており、中に六名の女子役員がいる。

私どもの老人クラブは昭和四十年四月の設立で、会員数は上堀川五十二名、下堀川五十二名であります。（昭和五十八年十二月現在）

春四月毎年総会を開き、前年度の会計報告、本年度の新しい事業計画等を審議致します。本誌も四十七年度事業計画に依り生まれたものです。五月に成りますと、男は竹ぼうき、女は雑布を作り毎年部落の宮、寺、保育園、公民館等に無料で配布し大変喜ばれています。又月中には健康教室を開き、町の保健婦さんを区の公民館にお招きして、血圧測定や、味噌汁の塩分検定をやって貰い、病にかからぬ為には食生活、平素の運動等についても個人的や年令的に差があるので、各人の健康状態についても個々に相談致します。

又近年、農業の近代化に伴い、老人達に余暇が大分出来たので、さつきや菊の栽培が盛んであり、

又女性の間には趣味のペーパークラフトの会と言うのが出来て居り、紙細工をやつて居りますので、これらの作品を六月に菖蒲まつきの会と称して、公民館に集め一般の人々と会員で賞美しています。環境衛生週間中には、部落の清掃と空き缶拾いを行い美しい郷土を育てて行きたいと思つております。

六月末、大祓の日には会員一同お宮に集まり、夏草の繁つた境内を大掃除して大祓の式に参列します。

七月は、会員一同浄念寺にて物故会員の遺族を招き、懇ろな盆供養を行い遺族の方々から大変感謝されています。

九月は部落の運動会が運動公園で行なわれますので、会員も元気な人は全員参加致し地域の人々と一緒に楽しく一日を過ごし慰労会にも出席し若い人々と談笑し交りを深めます。老人週間中には寝たきり老人や一人暮らし老人の見舞を行い、保育園の運動会には孫達と一緒に走つたり遊ぎをします。

旅行は春秋二回、春は日帰り、秋は一泊で行いますが、会員の方々にも旅行の時は童心に帰つたようで、楽しい思い出を一杯抱えて帰つて来られます。

十月の月末には文化祭と菊花祭を一緒に行つていますが、会員の方々が子供を育てる様に育てられた大輪の三本立、県崖、福助、盆栽菊等並んだ菊花は実に見事な物ばかりで、これにペーパークラフト会員の作品の見事さ、書画にしても玄人以上のものもあり、小学生の作品には未来の夢があり、実に立派で一般の人達の見学も大変多いのですが、尚一層たくさんの見学を期待しています。

十一月は、再び宮掃除を十四日に行い、十五日の七五三のお詣りをお待ち致します。

十二月は、浄念寺の仏具磨きを行い新しい年を迎える準備を致します。

その他、町主催の高令者大学や健康体操等には出席率が非常によく、ゲートボールは下堀川女子が、北地区大会に於て優勝一回、二位二回、三位二回の成績でありました。

本年は、丁度、当老人クラブが県老人会連合会より郡でただ一ヶ所、指導老人クラブとしての指定を受けており、又先年度中より計画中の郷土誌が発行の運びとなり、お宮は三百年祭があり、部落が出来てより三百年に当るので二重三重の喜びであります。

殊に郷土誌においては後世に大変貴重な遺産を贈ることが出来たと思ひます。

私ども老人クラブとしても一層地域社会との交流を密にして、病にかからぬように努め、残された余生を送りたいものであります。

尚、現在の役員は次の通りです。

上堀川老人クラブ会長	川俣 政元
副会長	生山 ももえ
幹 部	布田 いつ
〃	城 照子
下堀川老人クラブ会長	大山 兼繁
副会長	川俣 とりえ
上下堀川会計	生山 千歳
幹 部	川野 さくえ
〃	高橋 まさめ

○ 婦人会

一、活動状況

1. 公民館のそうじ
2. 公民館で区の行事のある時の料理の係りや後始末
3. 毎年八月十三日に戦没者のお位牌詣り
4. 二年に一回、部落での敬老会を主催する
5. 月に一回、講師を招いて調理講習会をする
6. 毎週水曜日の夜八時からミニバレーの練習
7. 年に一回、各組対抗のミニバレー試合 婦人会主催による

二、堀川婦人会の組織

1. 本会は上下堀川に居住する婦人を以て会員とする
 2. 本会は原則として六十才迄とするが、退会する場合は必ず後続人を会員とする事
 3. 代表役員は初会の席にて選出し、支部長、副支部長は二年越しに上下に交代で行う。
- ※ 会計は、支部長の出た方から出す
- ※ 各組の役員（幹部）は二名とする
- ※ 長塚組は、現在の会員が五名なので、役員は一名である
5. 新旧役員の交代は四月に行う。

現在の婦人会会員の数は上堀川が三十四名、下堀川が四十一名の七十五名で、未加入の方がおられるので、進んで入会されるようお願いいたします。



区の文化祭出品作品の一部



鳥栖 孝氏の彫刻作品



鳥栖 孝氏の竹製花立て



老人会出品作品



老人会による浄念寺の仏具磨き

○ 消防団

私達堀川の消防団員は、菊陽町消防団第四分団第二班として、警防班長の指揮のもとに消防活動を行っております。

年間の主な行事は、八月に規律訓練と親善ソフトボール大会、十二月に年末警戒、一月に出初式、三月に火の用心駅伝大会、そして二年に一度、四月に小型ポンプ操法大会等です。その他に各分団、個々の班においては毎月二回、一日と十五日にポンプの点検、月に四回の積載車の点検を行なっています。現在、堀川消防団の団員は十七名。これに分団長を含めて十八名です。役員構成は、第四分団長本田和寛、警防班長福島修一、副班長林正弘、会計真弓一保、機械班長高森博昭の各氏となっています。消防団の目的は、もちろん、消火、防災、防犯などにあるわけですが、その他に、部落の若者の対話の場としても意義があると思います。

先年、詰所も新築していただき、夜警などでも以前のように寒い思いをしなくてもいい様になりました。区民の皆様のご厚意にこたえるためにも、我々団員一同は、これからも「国衆の生命、財産を守る」という消防の目的のために日夜励んでいきたいと思っております。

○ 子供会のこと

未来を担う青少年を心身共に健やかに育てることは、その時代の大人達に課せられた義務である。昭和二十年代頃までは、家庭教育についての考えも共通点が多く、社会の中に子供達の生活をそれとなく見ていて、注意したり指導したりしている場もあって自然な状態で子供達を育てていた。また、家庭での団らん・仕事や自然の中で遊んでいるうちに、豊かな情操や社会性を培って来たのである。しかし、昭和三十年代になると社会の情勢が激動する中で、家庭教育はもちろん、いろんなことに対する考え方が多様化してきた。それで、社会連帯感が衰退し、公共心、なかま意識・地域社会に対する関心などがうすれてきた。

現代の子供達の家庭生活は、親子団らんの機会も少なく、近所で友達と遊ぶ時間や機会も減少し、テレビを見るのが家庭生活で大きな部分を占める。

これらの変化は、子供達を健やかに育てる負の要因となってくる。そこで、鉄砲小路では、他の地区に先きがけ、昭和四十年度に井上茂洋氏の尽力によって、上堀川もみじ子供会が、昭和四十一年には佐々高見氏外の尽力によって下堀川なみき子供会が組織づくりされ、子供会と育成会が発足した。

子供会の活動も、次代の子供や育成会に引継がれると共に、子供達の希望と指導者の考えによって年々発展し、今日に至っている。

むかしから、子供の奉仕活動の一つとして行われていた寺や宮のそうじは、子供会に引継がれて、熊日緑のりぼん賞という輝かしい榮譽を受けたのである。

外にも、数々の賞を受けているのは、子供達が心を合わせて活動していることと、育成会の親達の心

の通いがあったからだと思う。

子供達が、はぐくんできた郷土「鉄砲小路」を忘れることなく、「社会の一員として自覚し」健やかに成長して欲しいと願うものである。

年 度	賞 の 内 容 等
四十二年	。子ども会活動で感謝状、大津地区防犯協会、大津警察署長より
四十三年	。子ども会活動で表彰を受ける。県防犯協会より
五十一年	。町内ソフトボール大会 優勝 。郡市子ども会大会で子ども会活動の実績を発表
五十二年	。町内駅伝大会 優勝 。町内ソフトボール大会 準優勝 。郡市ソフトボール大会 準優勝 。子供会活動で表彰を受ける。県子供会育成会より 。郡市子供会大会で子供会活動の実績を発表 。町内駅伝大会 二位
五十三年	。子供会発展寄与で表彰を受ける。町子供会育成協議会より 。緑のりぼん賞を受ける。熊本日日新聞社より
五十四年	。子供会奨励賞を受ける 町子供会育成協議会より
五十五年	。町内すもう大会 二位 。組織活動で浄土真宗本願寺派より表彰を受ける。
五十六年	。町内駅伝大会 優勝 。町内ソフトボール大会 優勝 。郡市ソフトボール大会 敢闘賞 。町内すもう大会 二位

四、住 民

○ 歴代区長氏名

上堀川区長	福 島 直	大田 黒 義 久	井 上 茂 一 郎	大 矢 貞 雄
	林 寅 喜	松 岡 辰 次	布 田 清	宮 原 辰 馬
	大久保 真 一	鳥 栖 孝 次	真 弓 畑 一 士	松 岡 茂
	矢野 房 雄	宮 原 辰 晴	生 山 敬 一	
下堀川区長	船 津 正 寛	本 田 次 七 郎	廣 吉 運 久	松 本 茂 松
	生 山 豊 次	佐 藤 幸 義	那 須 宗 範	松 本 重 忠
	佐 藤 重 次	川 俣 重 徳	大 山 兼 重	那 須 敬 一
	狭 間 徳 行	秋 山 茂 一	大 山 兼 重	

○ 長 寿 者

過去の長寿者を調べてみると、次の通りである。(敬称は略す)

- 村田 直八(八十九)
- 村田 ユイ(八十八)
- 島田 幸三郎(八十九)
- 村田 熊喜(九十)
- 狭間 クミ(九十四)
- 那須 宗良(九十二)
- 舟津 タノ(九十一)
- 廣吉 スナ(九十四)

生山正太郎(八十八) 舟津 ナチ(八十八) 城 松代(九十二)
 高森重次郎(九十二) 福島 成登(八十九) 那須 武雄(八十九)
 大久保ミト(九十六) 大矢 ヒト(九十八) 池田キヨメ(九十二)
 生山マツエ(八十八) 五野マツミ(九十五) 那須 チヨ(九十七)
 三島 ミエ(九十五) 布田 清(九十五) 生山 豊次(九十五)
 川俣 タモ(九十四) 松本 綱善(九十四) 大山 寅次(九十八)
 次に、現存者で、八十八歳以上の高齢の方々を紹介すると、次の通りである。
 島田 寛美氏(九十) 安武 崑氏(八十九) 大矢 延雄氏(九十二) 水野 のぶ氏(八十九)
 高森 重雄氏(九十二) 中尾 重蔵氏(二〇二) 鈴木已一郎氏(九十五)
 なお、中尾重蔵氏は、一〇一歳でお元氣である。

○ 昔からの屋敷名

上組(東) から下組(西)へ
 上組 佐野 鳥栖 寅蔵
 鳥栖 清貞 (鳥栖)
 布田 鳥栖
 矢野 林 西島
 嘉悦 大田黒
 真弓 大久保
 鳥栖
 渡辺 寅蔵
 江口
 五野 宮組
 太田 大久保
 島田 松岡
 鳥栖 岡田
 富田 尻田
 福田 島田
 村田

福島 太田 川野 井上平吾
 福島 中尾 林 窪組
 福島 (富田) 宇山 生山 松本辰之助
 宮原 生山 大蔵 松本 辰之助
 城武 生山 中組 関 (本田)
 安武 川俣 元廣 関 (広吉)
 大矢 池田 田元 井戸
 福島 荒 池田 村田 松本 富男
 (縄田) 松本 幸人
 松江 井野 松本 忠次
 古宮組 古宮組 松本 幸人
 水野 井上 松本 忠次
 井野 松本 幸人
 川俣 渡辺 (小椋) 舟津 正光
 高森 渡辺 舟津 正光
 宮原 渡辺 舟津 正光
 池田 渡辺 舟津 正光
 南田 磯部 佐藤 須藤
 服部 磯部 佐藤 須藤
 後藤 須藤 高橋 柴田 大森 金橋 本田 本田
 藤井 野橋 高橋 柴田 大森 金橋 本田 本田
 (高橋敏郎)
 緒方 秋山
 緒方 緒方 緒方 緒方
 藤井 野橋 高橋 柴田 大森 金橋 本田 本田
 (高橋敏郎)

大山
(舟津善次郎)

秋山
秋山

○ 現在の住民名 (戸主のみ)

矢野喜章
布田朝海
曾我健吾
真弓畑士
鳥栖良水
安永輝雄
前崎陸雄
鳥栖美雄
林昭孝
林節一郎

大久保満
渡辺邦雄
西島熊八
南宮博愛
大田良組
大田政夫人
島田寛見
松岡洋祐
鳥栖富士也
富田良一
福田政秋
福島俊夫
村田千

宮前隆造
富田繁
福島孝
宮次雄
城原正澄
安武孝澄
大矢延雄
大矢鉄郎
神前貞夫
神前郁子
南前英雄
松江精一

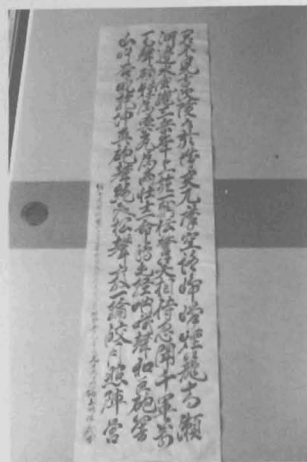
大矢唯好
玉城清正
水野利広
井上茂洋
川政元
高森昭
宮原博晴
池田良辰
池田正綱
高田正
南森ユキ
大南山
中尾重
玉城盛一

生山敬一
川野静也
井野征治
村大八
村理敏
池田清
渡辺一人
狭間徳昭
川侯靖昭
小椋不二雄
渡辺義次
川侯豊美
磯部健吾
狭間敬二
生間高一
鈴木高公
生山誠一
坂本正博

生山欣一
小椋征朗
狭間征也
藤本晴俊
本窪組
広吉晋次
広吉介
井戸釣子
井戸良正
松本富雄
松本幸人
松本忠次
松本末次郎
原田友昭
舟津敬二
佐藤幸利
佐藤睦雄
那須敬一

後藤幸磨
川野重
川野徳重
川野義重
川野徳重
川野義重
佐藤ヤス
大加田幸一
舟津正美
江藤利洋
江藤幸洋
藤井和也
藤井利也
緒方利郎
高橋敏郎
高津敏郎
舟津力郎
本田芳久
本田辰雄
本田トシ子
村上トシ子
大村豊之
高橋守雄

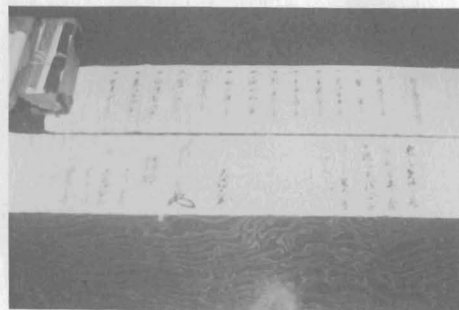
五野正範
村野博
舟津善広
秋山博治
秋山茂子
林源太郎
山崎源正
山内正
山内正
磯部隆一
屋宜春雄
荒木春雄
後藤木春
小島二浩
小島二浩
三ヶ尻清明
木村一昭
渡辺和一
前川和典
堂脇万次郎
甲斐月功



(福島信義氏の書)



(古宮にある観音像)



(生山家にある砲術免許状)



(上井手取入口)

中山京本歌中谷森内杉清吉岩草中
 田下本田野野口田田藤北切野島
 神一日敦富満定吉守庄孝石
 策男吉男弘男晴実春康健毅八雄根



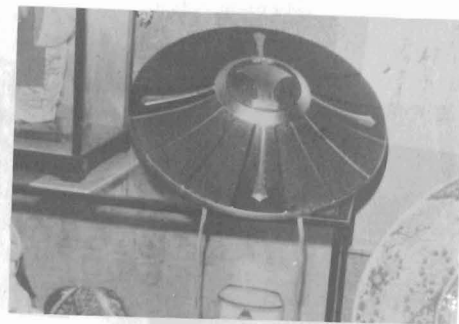
鳥栖善右衛門の墓



鳥栖善左衛門の墓

五、郷土の年表

時代	平安時代	奈良時代	古墳時代	時代
文 永 11	建 久 3	延 暦 13	和 銅 3	年 号
源頼朝が鎌倉に幕府を開いた(一一九二) 蒙古軍がせめてきた竹崎秀長ら奮戦(一二七四)	地方がみだれ武士の力が強くなってきた 京都に都が移された(七九四) 藤原氏が栄えた	奈良に都ができた(七一〇) 道君首名(みちのきみのおぶとな) 道君首名 筑後国司となり、肥後国司をかねる 開いた土地の私有がゆるされた(七四三) (七一三)	大和朝廷がほぼ国土を統一した(4世紀なかば) 古墳があちこちにつくられた 肥後国皮石郡の名がでる(六七〇年) <small>西歴</small>	国や県のあゆみ
	鞍岳の馬頭観音できた 若宮八幡宮(津久礼) 鎮座	合志郡、郡家おかれた		郷土のあゆみ



昔の陣笠(生山家所蔵)



渡辺関太郎師範の墓



飯高山の全景



種ヶ島銃



蘇古鶴神社の楼門

鎌倉	室町時代	安土桃山時代	江戸時代
弘安 4	曆応 1 応仁 1 天文 2 天正 1	天正 10 " 15 " 16 " 17 慶長 5	慶長 8 慶長 12 寛永 9 寛永 9
再び元(蒙古)の大軍がせめてきた	足利尊氏が京都に幕府を開いた(一三三八) 応仁の乱がおこった(一四六七) 種子島に鉄砲伝来す 織田信長が室町幕府をほろぼした(一五七三)	秀吉が検地を始める 豊臣秀吉 九州を平定 肥後北半を加藤清正 南半を小西行長領す 豊臣秀吉が全国を統一した(一五八九) 関ヶ原の戦い 家康天下をにぎる 加藤清正 肥後の各地に多くの土木工事を起す	徳川家康が江戸に幕府を開いた(一六〇三) 隈本城できあがり、隈本を熊本と改めた(一六〇七) 加藤家没落 加藤忠広 出羽庄内に、光正飛騨高山に流される 細川忠利入国(五四万石)
佐々木長綱が真木村に今城を築き 合志郡を治めた	合志氏 飛隈城をつくる(一四五六)	清正が二重峠から入国し、その治めるところとなる(一五八八)	加藤忠広 上井手の開さくにとりかかる(一六一八) 古ヶ原部落起ころ(寛永五年) 南方・入道水・柳水・馬場・新町起ころ(寛永九年)

江戸時代	時	代
寛永 12	" 20 正保 4 明暦 2	" 13 " 14 " 16
寛永 9	元禄 9 享保 1 寛延 1 宝暦 1	" 1 " 4 " 6 " 10 天明 7 弘化 4 嘉永 5 " 6
参勤交代制度つくられる	阿部一族の反乱が誅伐される 上井手が坪井川まで通じ出来上る(一六五六)	初代藩主 細川忠利九月に参勤(一六三五) 島原・天草の乱 鎖国はじまる(一六三九)
寛永十二年正月 大津原にて鉄砲衆百人程仕立られる(一六三五) 鉄砲小路誕生 忠利公ふたたび上井手の開さくにとりかかる(一六三六) 妙解院様(忠利公) 御鉄砲の者前屋敷通りを御覧になる	島原・天草の乱に御鉄砲の者五十六人出陣 ポルトガル船に四十八人 寛永二十年 浄念寺懇請により鉄砲小路に移転 元禄九年 天満宮勧請 享保二年 真弓善左衛門 鉄砲の師範仰付られる	寛永二十年 天満宮勧請 享保二年 真弓善左衛門 鉄砲の師範仰付られる お鳥居建立
寛永十二年正月 大津原にて鉄砲衆百人程仕立られる(一六三五) 鉄砲小路誕生 忠利公ふたたび上井手の開さくにとりかかる(一六三六) 妙解院様(忠利公) 御鉄砲の者前屋敷通りを御覧になる	寛永二十年 天満宮勧請 享保二年 真弓善左衛門 鉄砲の師範仰付られる	寛永二十年 天満宮勧請 享保二年 真弓善左衛門 鉄砲の師範仰付られる お鳥居建立
鉄砲小路の隊員は藩命により浦賀に出動す		

明治時代					江戸時代					
7	6	5	4	3	2	明治元年	4	3	2	1
<p>花岡山に熊本バンドおこなわれる</p>					<p>布田保之助により通潤橋竣工(一八五四) 横井小楠、越前福井に日向 幕府は英・米と通商条約を結ぶ 榎田門外の変</p>					
<p>房総半島鬼ヶ浦にて難船 当区出身四名のうち二名は助かる</p>					<p>京都池田屋事件 宮部鼎蔵、松田重助ら死亡 第一回長州征伐(一八六四) 大政奉還(一八六七) 鳥羽・伏見の戦い(戊辰戦争)始まる 首府が東京にうつされた</p>					
<p>明治六年 原水村が生まれた(八部落) 七年 弘文学舎(小学校)創設</p>					<p>明治元年 鳥羽伏見の戦いで鉄砲小路百一人護久公の御供に立つ(正月三日) 射的場を造設す(区の西字北沖野)</p>					

大正時代					明治時代														
12	7	3	大正	12	7	3	大正	43	42	37	27	22	21	20	10	9	明治		
<p>県立大津中学校設立</p>					<p>各地に米騒動起こる シベリア出兵</p>					<p>豊肥線(熊本→大津)開通 第一次世界大戦勃発</p>					<p>白川県ふたたび熊本県となる 西南の役おこる(二月)(一八七七年)</p>				
<p>二年九月 堀川と原水両校を合併し一村一校の実現で原水尋常小学校と改称する 六年 各戸に点灯 九年 原水駅できる</p>					<p>日清戦争起る 日露戦争起る 第六師団に動員令下る 鹿児島本線が全線開通 韓国を併合する</p>					<p>三角開港式 熊本鎮台は第六師団に改組される 市町村制実施、熊本市誕生 憲法が公布される(一八八九)</p>					<p>鉄砲小路の青壮の者は西郷軍に組して参加す 十一年 弘文学舎中央に移転(現川俣静雄屋敷) 二十年七月 原水尋常小学校支校となり 二十四年十月 堀川尋常小学校と改称する</p>				

昭	和	時	代	
"	"	"	"	昭和 3
"	"	"	"	昭和 6
"	"	"	"	昭和 9
"	"	"	"	昭和 10
"	"	"	"	昭和 11
"	"	"	"	昭和 12
"	"	"	"	昭和 15
"	"	"	"	昭和 16
"	"	"	"	昭和 18
"	"	"	"	昭和 20
"	"	"	"	昭和 21
"	"	"	"	昭和 24

熊本泉水平社創立大会
関東大震災起こる(九月一日)

豊肥本線全線開通(一九二八)
JOGK(熊本中央放送局)開局
熊本で特別大演習 天皇行幸
満州事変起る(昭六・九・十八)

新興熊本大博覧会
2・26事件に県出身将行三人参加
日中戦争始まる
紀元2600年奉祝式典(一九四〇)
十二月八日 太平洋戦争開戦
小学校を国民学校に改組する(十六・四・一)
健軍町に三菱重工業航空機製作始める
アツツ島の日本軍全滅

熊本市大空襲(七・一、八・十)
八月十五日 終戦の詔書(一九四五)
戦後初の総選挙で婦人代議士生る
第一次農地改革実施
六校合併し、熊本大学となる
熊本県立女子大学設立

九年 蘇古鶴宮三百年祭

十九年九月一日 原水小学校の一部
お寺で分散教育
青年俱樂部(育英学会)全焼
兵隊が区の民家に分宿
二十三年四月 旧公民館ができる
区の道路延長60cm

昭	和	時	代	
"	"	"	"	昭和 25
"	"	"	"	昭和 26
"	"	"	"	昭和 27
"	"	"	"	昭和 28
"	"	"	"	昭和 29
"	"	"	"	昭和 30
"	"	"	"	昭和 31
"	"	"	"	昭和 32
"	"	"	"	昭和 33
"	"	"	"	昭和 38
"	"	"	"	昭和 39

朝鮮戦争勃発(六月二十五日)
警察予備隊の募集始まる
米、対日講和なる(一九五〇)
対日平和条約に49ヶ国が調印(一九五一年九月)
鶴屋デパート開店(六月)
太洋デパート開店(十月)
県下に豪雨(六・二六水害)
死者 四九八名
行方不明 三九名
NHK・TV放送開始(十一月)
関門トンネル開通(七月)
朝鮮戦争休戦協定に調印(一九五三年七月)
菊池郡隈府町に温泉湧出
県営藤本発電所が落成
菊陽村南方で分村境界問題こじれ小学生51人の登校拒否
第一回熊日招待マラソン30K(三月二十四日)
NHK熊本テレビ局開局
阿蘇中岳が大爆発

二十六年 上堀川の簡易水道落成

三十年 原水村・津田村・白水村を合併 菊陽村として発足(一九五五・四)
原水小学校を菊陽北小学校と改称す
三十一年 役場庁舎新築竣工す
八月一日 下堀川の大火により 22棟全焼
菊陽村原水折返し公認コース始る
三十二年 もみじ保育園開園(五・五)
翌年町立となる
三十四年 蘇古鶴宮三百二十五年祭
三十九年 お寺庫裏改築
四十年 もみじ子供会発足(上堀川)

昭	和	時	代
昭	和	41	43 44
天草五橋の開通式（九月二十四日）	熊本新空港の起工式（十月十七日）	新熊本空港がオープン（一九七一年四月）	熊本の空にジェット定期便とぶ
本田技研が大津町に進出用地買収を依頼	太平洋デパートで大火災（十一月二十九日）	死者 百三人	福の花18年間の土俵生活に別れ
日中平和友好条約の調印（八月十二日）	衆参両議員同時選挙行なわれる（六月二十二日）		
四十二年	なみ木子供会発足（下堀川）	構造改善事業圃場整備	四十四年 菊陽村農協設立
菊陽町が町制施行一月一日記念式典（四十四年一月七日）	四十五年 電話あちこちに引入れる	四十六年 堀川地区圃場整備事業竣工	四十七年 長塚団地造成完了（五月）
四十九年 お寺の階段改築（十二月）	五十一年 長塚組の誕生	五十一年 県道拡張工事開始	十月 堀川区の新公民館落成（44・28坪）
三月 馬場地区畑地総合整備	土地改良事業始まる	五十二年十月 菊陽町役場新庁舎落成	五十二年四月 もみじ保育園 新保育園に移る
五十五年 上井手（堀川）の濁流あふれ	れ到る所に水害（八月三十日）	畜舎の造成（下堀川畜産団地の共同畜舎）	五十五年五月十八日 山の切り拓き

昭	和	時	代
昭	和	56	57 58 59
瀬古ボストンマラソンにて優勝	集中豪雨西九州各地を襲う（七月二十四日）	特に長崎は死者227名 行方不明94名	
（区の運動公園造成のため）	五十五年九月 堀川区のグラウンド開きの運動会あり	五十六年四月五日 区のグラウンド竣工落成式	五十六年五月 畜舎の竣工
浄念寺改築成る（内陣修復・境内整備・塀垣等）	五十六年 新しいふるさとづくり住民運動 優秀賞授賞（六月三十日 県知事 沢田一精）上・下堀川区	五十七年 消防詰所、倉庫落成	消防積載自動車（日産アトラス）新規購入
五十八年九月 堀川区第四回体育祭開催	五十八年十二月 農林水産祭り豊かな村造り部門で九州農政局長賞受賞	五十九年三月十八日 蘇古鶴神社三百	五十年大祭実施



郷土史編集委員(五九年一月七日)

- | | | | |
|-------|------------|-----|--------|
| 左より後列 | 大久保政夫 | 前 列 | 生山 敬一 |
| | 中尾 信雄 | | 川 俣 正元 |
| | 布 田 力 | | 秋 山 茂一 |
| | 安 武 和夫 | | 狭 間 徳行 |
| | 島 田 美寛(円内) | | 大 山 兼繁 |
| | | | 那 須 敬一 |

あ と が き

時うつり、世はかわれども、変わらぬは故郷の山河、あゝ、懐しきかな。本当に、由緒ある鉄砲小路に生れ育った私たちは幸せです。熊本市から車で十分そこそこの便利な地所に、昔から整然と区画された部落が現存しているのは、恐らく全国でも稀ではないでしょうか。

ここいらで記録に残さんと、後では忘れ去られてしまいうに違いないと、老人会役員の方々より御相談があつて引き受けはしましたものの、どうなるか、どんな本になるか、全く自信はなかったのです。だが、郷土史実行委員の方々の暖かい励ましにより遂に発刊することが出来ました。

歴史を深めたどっていくうちに、当区の先祖の偉大さが実にはっきりとわかってきました。本誌を編集した意図も、数代にさかのぼった先人の業績を明らかにし、村のすぐれた伝統を見直すことにあったのです。本文のあちこちにそれが出でてあります。これは、「鉄砲小路の心」とでも言うえるでしょうか、この心だけはいつまでも受けついで頂きたいと念願する次第です。

私たち編集にたずさわった五名は、未だ現職勤務中で、浅学非才、修業の不足する者ばかりで、不備なこと、漏れていること、文章のつたないこと等々、至らぬ所ばかりです。後世になって、この本が踏み台になり、もっと優れた内容も豊富に盛り込んだものになって出版される事を望みます。

蘇古鶴神社三百五十年祭の記念誌なので、その大祭に間にあうべく、会合を重ねること、三十回近く、延べ二年間、深夜に及ぶ事が殆んどでありました。編集同人、協力者の皆様の御努力に感謝すること大です。

この記念誌が、新しい世代に子孫にと、読み伝えられ、当区の良風美俗等を受けついでもらう手がかりともなれば、編者一同のしあわせ、これに勝るものはありません。両区長さんを始め、陰に陽に御激

励下さった方々に、衷心よりお礼申し上げまして終りのことばと致します。

昭和五十九年三月吉日

編集委員長 布田 力

◎参考にした文献

菊池郡市神社誌

新編菊池郡誌（昭和三十一年 町村合併記念）

菊池郡誌（昭和四十八年 熊本県教育会菊池郡支会）

熊本県の歴史（森田誠一著）

熊本県辞典

新熊本の歴史 4巻近世上

5巻近世下

10巻年表編

熊本兵団戦史（熊本日日新聞社編）

熊本昭和史年表（熊本日日新聞社編）

明治・大正・昭和の郷土史43 熊本県（昌平社）

菊池の文化財（昭和四十年 熊本県菊池事務所）

わらべうた

てまり唄

あなたがた どこさ

肥後さ

肥後 どこさ

熊本さ

熊本 どこさ

せんば さ

せんば川には

えびさが おるさ

それを りょうしが

あみこで とつてさ

にてさ

くうてさ

うまなのさつな

あなたがた どこさ

肥後さ

肥後 どこさ

熊本さ

熊本 どこさ

せんば さ

せんば山には

たぬきが おつてさ

それを りょうしが

鉄砲で うつてさ

にてさ

くてさ

うまなのさつな

てまり唄

一かけ 二かけ 三をかけ
四かけ 五かけ 橋をかけ
橋のらんかんに 腰をかけ
はるか向うを 眺むれば
十七、八なる 姉さんが
花や線香を手を持って
姉さん 姉さん どこいくの
私は九州鹿児島
西郷隆盛の娘です
明治十年三月に
切腹された 父さまの
お墓まいりをいたします
一段のぼれば母の墓
二段のぼれば父の墓
三段四段は血の涙

こども遊び唄

いざや いざや
やよいの空をば見渡す限り
かつてうれしい花一匁
まけてくやしい花一匁
花がさくさく花一匁
たんす ながもち どの子が欲しい
あの子が欲しい
あの子じゃわからん
すそ子が欲しい
すそ子じゃわからん
×××さんが欲しい

こども遊び唄

いつぶく てつぶく
てんだら虫の 乙姫が
ゆうやに あがつて 泣く声は
びよびよ もんがらもんがら
おしゃりこ しゃりしゃり
年ばいうて こりばひけ

こども遊び唄

ずいずいずつころばし
ごまみそずい
茶つぼに追われてトッピリシヤン
ぬけたらどんどこしょ
たわらのねずみが米くてチュウ
チュウ、チュウ、チュウ
おっ父さんが呼んでも
おっ母さんが呼んでも
行きつこなしよ
井戸のまわりでお茶わん
欠いだのだあれ

菊陽音頭 吉村義三・枯野迅一郎 合作詩
岩代 浩一 作曲

ハ ア

アむらさき— に けむるおおあそ—はのぼの
と みやれすそのは はるがすみ てっ ぼう こうじも
かたりぐさ ソレ かた—り—ぐ—さ
ソレソレはらみず はくすいも—つだをはさんで
わに なつて イヤサカサッササッサ ホイサッサ

二、ハア！
白川の
水の流は
詩を湛えた
恋の川

お囃子
津田をはさんで輪になつて
イヤサカサッササッサホイサッサ
(以下の囃子のみ同じ)

四、ハア！

菊陽の
高遊原の空港は
とんぼがえりの人の波
宝つんだりおろしたり
ソレおろしたり

三、ハア！

そのむかし
殿の名指しでこめ津久礼
窪田せつせと精出して
実る稲穂の黄金波
ソレ黄金波

鼻ぐり井手なら清正公
ソレ清正公

菊陽音頭

吉村義三・枯野迅一郎 合作詩
岩代 浩一 郎 作曲

伴唄 肥後邦子・忍 直樹
伴奏 ラン・キンクス

てまり唄

ひでなか
とんでなか
二十なか
三十のちよい
梅にうぐいす
とんでなか
二十なか
三十のちよい
すいせん すいせん
とんでなか
二十なか
三十のちよい
一ちよげん 一ちよげん
二ちよげん 二ちよげん
三ちよの ちよい

郷土史「鉄砲小路」

昭和五十九年二月二十九日 印刷
昭和五十九年三月十八日 発行

発行所 上下堀川老人クラブ

編集人代表 布田 力

菊池郡菊陽町原水 四九八八

印刷所 コロニー印刷

熊本市二本木三丁目

十二一三七